

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和3年3月15日（月曜日）

予算・決算委員会

日時 令和3年3月15日（月曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第15号議案	「質疑・討論・採決」
第16号議案	「質疑・討論・採決」
第17号議案	「質疑・討論・採決」
第18号議案～第34号議案	「質疑・討論・採決」
第35号議案	「質疑・討論・採決」
第36号議案～第38号議案	「質疑・討論・採決」
第54号議案	「質疑・討論・採決」
第55号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	滝川健司	副委員長	鈴木長良		
委員	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	浅尾洋平	柴田賢治郎
	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一
	下江洋行	長田共永	中西宏彰	丸山隆弘	
議長	鈴木達雄				

欠席委員（1名）

委員 澤田恵子

傍聴者

2人

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議事調査課長 松井哲也 書記 後藤知代、大場隆佑

開 会 午前9時00分

○**滝川健司委員長** ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、3月10日の本会議において本委員会に付託されました第15号議案 令和3年度新城市一般会計予算から第38号議案 令和3年度新城市下水道事業会計予算まで、第54号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第14号）及び第55号議案 令和3年度新城市一般会計補正予算（第1号）の26議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いします。

なお、山崎祐一委員から、全ての発言通告の取下げの申出がありましたので、山崎祐一議員の質疑については行いません。御了承ください。

なお、本日澤田恵子委員より欠席の届が出ておりますので御報告いたします。

第15号議案 令和3年度新城市一般会計予算を議題とします。

これより、歳入1款市税の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、ただいま議題となっております第15号議案 令和3年度新城市一般会計予算について質疑をさせていただきます。

歳入の1款1項2目であります。法人に関わる市税の徴収であります滞納繰越分、資料17ページをお願いします。

1点目、滞納繰越分が3,208万9千円は、前年147万8千円と比較しますと大きく上回っております。予算額に対し9.8%となって

います具体的な要因。

そして、それに関する徴収への諸対策について伺います。

○**滝川健司委員長** 柴田債権管理室長。

○**柴田和幸債権管理室長** 滞納繰越分が前年を大きく上回っている具体的要因につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響への対応として創設されました徴収猶予の特例措置の適用を令和2年度に受け、納税期限が令和3年度まで猶予となった法人市民税額を計上していることが主な要因であります。具体的には、5法人の猶予額2,716万3,600円相当を計上しているものでございます。

次に、徴収への諸対策につきましては、滞納状況となった法人につきましては、文書等による催告、臨戸訪問、納税折衝により自主納付を促してまいります。また、再三の催告や納付折衝等にもかかわらず、納付資力がありながら自主納付に応じない滞納法人に対しましては、差押えなど滞納処分による回収に努めてまいります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○**齊藤竜也委員** それでは、第15号議案についてお聞かせいただきたいと思っております。

歳入1款市税、市民税に関してですが、前年度比個人6.5%減、法人32.4%減と見込んだ理由を教えてください。よろしく申し上げます。

○**滝川健司委員長** 栗田税務課長。

○**栗田真文税務課長** 個人市民税の減と法人市民税の減を見込んだ理由につきましては、関連がありますので、まとめて御答弁させていただきます。

個人市民税、法人市民税共に予算額算出に当たり、主要企業の数十社から、調査年度の決算見込み、及び次年度の決算見込みと給与の状況などのアンケート調査を10月に実施しております。その結果として、個人市民税、

法人市民税共に減収見込みを示す企業が多数を占めたことから、新型コロナウイルス感染症等の影響による企業業績の低迷の状況を考慮し、減収と見込んだものです。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 ざっくりアンケート結果の中でそういった意見が多かったということなんですけど、一応こういった数値が出されているということはそのアンケートの内容というのは、その数値部分だったりとか、企業のほうのアンケートの内容というのは、その企業の所得見込みとかそういったところにあると思うんですけど、そのところはこちらでちゃんと算出して出されたということでしょうか。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 減収の予想として何%ぐらい減かというような調査の中で、給与等の状況と決算見込みというものを出示していただいております。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 では、続けていきたいと思っております。

1 款市税、入湯税に関してです。19ページです。

こちらと同じく減収を見込んだ理由をお聞かせいただきたいと思っております。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 入湯税の減収を見込んだ理由につきましては、令和2年4月以降の利用者実績がG o T o キャンペーン等により一時的に増加した月を除くと、各月とも前年度の利用者数を大幅に下回る利用者となっている状況です。

特に4月、5月では前年度の約2割の実績数値となっております。新型コロナウイルス感染症等による影響は大きいものであり、当初予算額積算では令和2年度実績見込みを参考に、入湯税を減収と見込んだものでございます。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、3問あります。

1 問目が、1 款の市税のほうに入ります。

個人市民税が、前年度比で1億5,534万8千円は、大変な大きな減額であります。この減額となった理由を伺います。

2 点目、法人市民税が、前年度比で1億5,609万2千円は、大変な減額であるが、減額となった理由を伺います。

3 問目、減額規模から市内の市民・法人のそれぞれの状況分析と対応について伺います。

1 問目、2 問目は先ほどの齊藤委員の答えと一緒にしたいと思いますので、そちらはダブるところであつたらいいのですが、もしも付け加えてもしあればまた言っていただければいいのですが、主に3番でお願いしたいと思います。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 (1) 個人市民税が前年度比で減額となった理由と(2) 法人市民税が前年度比で減額となった理由につきましては、先ほど齊藤委員へ御答弁申し上げました内容のとおりでございます。

次に、(3) 減額規模から市内個人・法人の状況分析につきましては、繰返しになりますが、令和3年度予算編成時に主たる企業に行いました令和2年度の決算見込み状況などのアンケート調査の結果、新型コロナウイルス感染症等による景気低迷の影響を受け、市内では、各種製造業などの状況が厳しいものと認識をしております。

税務課での対応としましては、新型コロナウイルス感染症等に対する経済対策はじめ、関連情報には注視いたしまして、過去にあったリーマンショック等での減収の状況、その後の経過等も参考として、市内企業等への影響による税収の見込み等の状況につきましては、関係課と情報共有を図ってまいります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。厳しい状況だということがよく分かりました。

このアンケート調査を11月にやっての見込額の算出ということで理解をいたしました。やはり担当課からそういったアンケート等事業者等の聞き取り等もあったかと思いますが、そういった状況を踏まえて、この予算を計上するときに、やはり市内経済の大変な状況は今後も続くのか、また市税の減収も今後も続くと考えられているのかどうか、その辺の感覚等が分かれば教えてください。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 現在、新型コロナウイルス感染症等の経済対策等、それと関連情報ということには注視するということで申し上げましたが、やはり状況がまだ不透明なところが多々あるものですから、そういったものの情報をつかみながら、今後のことについては見ていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳入1款市税、入湯税、P19ですけど、前年度と比べて減少している理由を伺います。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 入湯税の減収を見込んだ理由につきましては、先ほど齊藤委員へ御答弁申し上げました内容のとおりでございます。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年は、入湯税の延滞の件も質疑で出ておったんですが、コロナ禍ということで非常に厳しいというのは理解できるんです。ただ、この利用客が減ったということに対しての、先ほどはアンケートとかいろんなものを出しているというんですが、今後これが続いていくようなことがないような計算の仕方というものは特に考えておられますでしょうか。計算というのはおかしいです

けど、現在このまま上向きになるようなそういうところの考え方として。

取り下げます、すみません。

○滝川健司委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

続いて、歳入5款株式等譲渡所得割交付金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では5款であります。株式等譲渡所得割交付金、資料23ページであります。前年度が3,400万円でありましたが、令和3年度は半分の1,700万円という積算であります。その要因について伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 この交付金は、年1回の3月交付でありますので、令和2年度の実績というのを参考にすることが困難でありますので、令和元年度決算額、これが1,931万5千円でしたので、これを基準にして、愛知県の収入見込額及び交付率から算定して、今回の計上になります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了します。

続いて、歳入7款地方消費税交付金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、7款の地方消費税交付金、ページ数が23ページになります。

2点あります。

1点目が、地方消費税交付金が前年度比で1億1千万円の大変大きな減額となっておりますが、その理由を伺います。

2点目、減額規模から市内経済の状況分析はどのように考えているのか伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 それでは、1点目ですが、地方財政計画、及び令和2年度決算見込み、合わせまして新型コロナウイルス感染症の影響による景気衰退や個人消費の落ち込み等を勘案しまして10億2,300万円を計上したところでです。

2点目の状況分析ですけれども、地方消費税交付金は、国に納付された地方消費税が県に交付され、その2分の1の額を国勢調査による人口と経済センサスによる従業者数等で各市町村に案分されるものであります。そのため、市内経済の状況と地方消費税交付金の配分額には相関関係はありませんので、配分額の減少から市内経済の状況を分析することはしておりません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 コロナの感染で個人消費、また市内経済が減っていく、お金が回らないというところで、消費税分も徴収が少なくなるだろうということだと理解をいたしました。

こういう形で、コロナの影響、人口減少もあります。市内でも物を買わない状況が今後も続くと考えられるんですが、消費税が回らずに徴収が、個人消費がされないということが、やはり今後も続くのではないかなと自分としては思うんですが、そういった今後も第4波とか変異のコロナがまたやって、ロックダウンとか、緊急事態宣言とかという想定もあるのではないかなと思いますが、やっぱりそういった状況になれば、また今後もこの地方消費税の交付金というのは下がっていくというような見通しがされるのかどうか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 国全体の消費自体が落ち込んでいますので、こういった減額になると思いますので、国のほうで新たな経済対策とかそういったところの施策、併せまして市の施策も経済的な施策も今後検討しまして、消費が回るようになることがいいのかなと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入7款地方消費税交付金の質疑を終了します。

続いて、歳入8款ゴルフ場利用税交付金の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続きましてゴルフ場利用税交付金であります。資料23ページです。

前年度6,700万円から4,400万円となっております。これになった要因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 ゴルフ場利用税交付金は、8月、12月、3月の年3回、県から交付されるもので、令和2年度8月の交付分が、前年度比約23%の減少でありました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況であったことを考慮しまして、前年度比約30%の減少を見込んで計上したところであります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入8款ゴルフ場利用税交付金の質疑を終了します。

続いて、歳入10款環境性能割交付金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10款の環境性能割交付金の質疑をさせてもらいたいと思います。25ページです。

環境性能割交付金が前年度比で4,200万円もの減額となっていますが、その理由を伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 令和2年度の決算見込みをまず4,700万円程度と推計しまして、あと税率を1%軽減する臨時的軽減が、令和3年12月31日をもって終了することに伴う増加分を考慮し5,800万円を計上したところであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入10款環境性能割交付金の質疑を終了します。

続いて、歳入11款地方特例交付金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、11款の地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についてです。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の5,900万円の主な内容を伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 これは、令和2年4月に行われました地方税法等の一部を改正する法律で措置されました新型コロナウイルス感染拡大の影響で、事業収入が減少した中小企業者等の令和3年度の固定資産税、及び都市計画税の軽減等に係る減収分について全額国

費で補填されることから、その減収見込み分を計上したものであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

これは、固定資産税の国が補填してくれる分をこちらに入っていないので減収ということで理解をいたしました。今、この中小企業の対象となる市内業者さんは大体何割ぐらい、何社ぐらいの人が当てはまると見込んでいる計算なのかどうか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 この基準が、令和2年2月から10月までの任意の3か月間の売上高が前年の同期間と比べて30%以上50%未満の減少の方は2分の1、50%以上減少している方は100%免除という形のもので、これが2月の下旬までの申請期限がございましたので、今のところ申請が約200件程度出ておると聞いております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今回、この200件の申請ということで、大体200件がこの特別交付金に当てはまる件数だよという目安でいいのか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 これ、税理士さん等の「減収した」という証明も必要なものですから、申請制度を取っておりますので、今回も申請を締め切っておりますので、これが来年度分の対象200件ということになります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入11款地方特例交付金の質疑を終了します。

次に、歳入12款地方交付税の質疑に入ります。

質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 それでは、歳入12款地方交付税についてお聞きいたします。

こちらは、前年度比増額分の理由を教えてください。よろしくをお願いします。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 地方財政計画、及び令和2年度決算見込みなどを参考にしまして、まず、減少する要因としては、平成28年度から始まりました合併算定替による算定額の段階的な縮減が令和2年度で終了したことや臨時財政対策債への振替額の増額による減少が見込まれること、一方、増加要因としましては、基準財政需要額に算入される公債費の増額、及び地方交付税と臨時財政対策債を合わせた国からの財政措置は、市税収入などの減少に伴い増加するということを見込みまして、総額56億円を計上したところであります。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 歳入、市税のほうで減額がある分の国からの補填が大きくなるというのは何となく分かってくるんですけど、例えば新型コロナウイルスみたいなものが災害とかそういうような捉え方をされて、特別交付のほうが上がったとかそういうことではないということですよ。

普通に、単純なる減収による補填が増加という形でよろしいですか。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 来年度の交付税の算定というのがこの地方財政計画出るんですけども、その中で減収分は見込んでおりますし、特に需要のほうでコロナウイルス対策というところは見られてないと考えております。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入12款地方交付税の質疑を終了します。

続いて、歳入15款使用料及び手数料の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、15款、お願い申し上げます。29ページ、新城駅前駐車場使用料、6万円ということですが、積算の根拠についてお伺いしたいと思います。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 駐車可能な台数が10台分ございまして、1台分1月当たり500円と見込みまして、月に5千円、年間で6万円と積算しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これは条例改正の部分とも引っかかるわけですが、比較的単純な計算だと理解しますが、料金の設定からいきますとその程度かなという、今の御答弁の中で確認できますが、これはあくまでも試算であって、それを上回ることも想定はされるということは念頭に置かれてみえるのでしょうか。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 収入としてふえること自体は当然市としてはありがたいこととございますが、駐車場自体の設置目的が駅前の交通渋滞の緩和ですとかそういったところもありますので、パークアンドライドとして日中ずっと長時間止めていただくのもありがたいですが、なかなかそういった利用ばかりというと本来の整備目的とも合致しないところもありますので、そういったところで利用者の方の目的に合わせて利用していただけるような形で収入もつなげていけたらと考えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解できました。

では、同じく15款であります、資料の31ページ、勤労青少年ホームの使用料であります。これについてお伺いします。

昨年から見ますと、減額をしてみえるわけではありますが、これについてどのような要因なのかお伺いします。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 勤労青少年ホーム使用料の前年度からの主な減額根拠ではありますが、令和3年度の使用料の見込みにつきましては、利用者に対して貸しております会議室等の使用料について、過去3年間の使用料の実績から平均値を算出したものです。

また、新型コロナの影響で、不要不急の外出の自粛等により会議室等の使用が減少しておりますが、令和3年度においても新型コロナの影響は当面続くものと考えられるため、減額を見込んだものであります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 本件は理解をさせていただきました。

続きまして、同じく15款ではありますが、商工使用料、湯谷温泉の源泉使用料ということで、前年度からの増額の根拠についてお伺いします。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 前年度からの増額根拠につきましては、令和2年度予算に関しまして、平成30年度の源泉使用水量の実績に収入見込みを掛けまして源泉の使用料を算出しておりました。

令和3年度予算は、令和元年度の源泉使用水量の実績に基づいて算出をさせていただいたため、増額となっております

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 こうした源泉使用料がふえるということは、それだけ入湯客がおふえになるという形でと理解したわけではありますが、実績に対する係数を掛けていないということでありましたので、理解させていただきました。

では、同じく15款であります。33ページの駅前広場の使用料8万3千円ではありますが、

これについてお伺いしたいと思います。

その積算の根拠です。

○滝川健司委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 8万3千円の積算根拠につきましては、4月から供用開始を予定しています新城駅前広場に設置する一般乗用旅客自動車乗降場兼待機場、タクシープールですが、3区画分の使用料です。

今回上程しています新城駅前広場の設置及び管理に関する条例では、1区画1年に付き1万8千円としているため、本来であれば3区画で5万4千円を計上するところですが、予算の締切りと条例案の確定の時間的な差から、今回そごが生じてしまいました。

具体的には、使用料の算定については新城市公有財産管理規則に基づいて算出をしておりますが、当初、タクシープールについては営利目的のものとして算出をしており、1区画2万7,600円として予算事務を進めました。一方で、条例の内容について精査を進める中で、本市におけるタクシー事業は公共交通としての位置付けが高いことから、公共性の高いものとして算定するとの判断に至り、再度算定した結果、1万8千円を使用料としたものです。時期的には、予算の最終締切りが1月中旬、条例については2月上旬であります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、御答弁いただきました。確かに、1万8千円が設管条例の中で上程されておりましたので、これを掛け算しますとどうしてもならないのではないのかなということでありましたので、これについては今、お話しいただいたような中で理解をさせていただきました。

では、続いて15款、お願い申し上げます。同じく資料33ページであります。西部公民館の使用料、これが減額となっております。この根拠についてお願いします。

○滝川健司委員長 鈴木生涯共育課長。

○鈴木隆司生涯共育課長 その後の青年の家、

文化会館の使用料と併せて御答弁よろしいでしょうか。

それでは、まず西部公民館、青年の家、文化会館の使用料についてお答えいたします。

これら3施設につきましては、いずれの施設も貸館がメインとなる施設でございます。特にコロナ禍でありますので、利用者が会議等による利用を控えたり、緊急事態宣言により施設そのものを閉館したりと、様々な要因により使用料が影響を受けてまいります。

そこで、令和3年度の予算における施設使用料につきましては、前年度、前々年度の決算額を基に、今年度の利用動向を加味し算出した結果、前年度予算と比べ減額となったものでございます。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 非常にコロナという脅威の中でこういった施設の使用料が減額せざるを得ないという状況の中でありますので、これは致し方ないのかなと理解をしますし、また、今おっしゃられたように、かなり綿密な積算がされているというような理解をしました。

そして、次は同じく33ページであります、設楽原歴史資料館、多分これは教育関係ですので、3つ一遍にお答えいただくとお思いますので、長篠城址史跡保存館、そして、鳳来寺山自然科学博物館の各観覧料等々についての減額の根拠について、お願いします。

○**滝川健司委員長** 湯浅生涯共育課参事。

○**湯浅大司生涯共育課参事** 私のほうから、設楽原歴史資料館及び長篠城址史跡保存館の観覧料の減額について御答弁申し上げます。

令和3年度につきましては、コロナ禍においてそれぞれの施設が入館制限をかけることや観光バスを利用した団体客が引き続き低迷することが予想され、さらに様々なイベントが中止や縮小が検討される中、個人の御来館も現段階で急激に回復することがなかなか難しいと考えております。

このような状況の中で検討した結果、令和

3年度の観覧料につきましては減額となりました。

設楽原歴史資料館では空調改修工事が完了いたしまして、より快適な環境ができるようになり、さらに大河ドラマで徳川家康が取り上げられることが決まるなど、集客が見込まれる要因も出てまいりましたので、感染症対策をしっかりと行いながら1人でも多くの方に御来館いただき、歳入の確保に努めてまいりたいと思っております。

○**滝川健司委員長** 松山生涯共育課参事。

○**松山元晃生涯共育課参事** 鳳来寺山自然科学博物館の減額根拠になります。

令和3年度予算における観覧料につきましては、平成30年度、令和元年度の決算額をベースにいたしております。その後、本年度の6月以降のコロナ禍における入館者の状況等も踏まえまして算出した結果、前年度予算と比較しまして減額となっております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 35ページをお願い申し上げます。

衛生手数料の中の、2点ありますが、収集運搬業等許可申請手数料とはどういったものなのか。

そして、7万5千円の根拠についてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 佐々木生活環境課長。

○**佐々木敏宏生活環境課長** 御答弁させていただきます。続けて、2問とも一緒に答弁させていただきます。

まず、収集運搬業等の許可につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業の許可と浄化槽法に基づく浄化槽清掃業の許可のことをいいます。これらの許可権限が市町村となっています。

許可申請手数料につきましては、新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第29条に定めています。

7万5千円の根拠ということでありますが、こちらにつきましては先ほどの条例第29条で一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業、浄化槽清掃業の3つとも許可申請手数料が1件につき2,100円となっています。許可期間は2年ですので、2年ごとに更新となります。令和元年度の許可実績36件を基に算定しました。2,100円掛ける36件で7万5,600円となりますが、歳入予算ですので端数を落として7万5千円としたものであります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○**佐宗龍俊委員** それでは、引き続き15款2項1目の総務手数料、税務証明手数料、35ページであります。

昨年度と比較して、約4割の減額を見込んでおられますがその要因をお願いします。

○**滝川健司委員長** 栗田税務課長。

○**栗田真文税務課長** 総務手数料、徴税手数料の中の税務証明手数料について、約4割の減額を見込んだ要因につきましては、税証明には、市民税関係の所得証明、また、固定資産税関係の証明などがございますが、その中で市民税関係の証明書発行件数については、令和元年4月から9月と令和2年の同時期を比較すると、令和元年の4,656件に対し、令和2年度では2,913件とかなり減少をしております。

これは、マイナンバー制度における情報連携の仕組みが始まり、これまで所得情報を必要とする各種手続を行う際には所得証明書の添付が求められておりましたが、専用の情報連携システム経由で所得情報等の取得が可能となり、証明書の添付が不要となったことによる影響と思われま。

窓口での証明手数料も減少している状況、今後も本制度が活用されていくことを勘案し減額としたものでございます。

○**滝川健司委員長** 佐宗龍俊委員。

○**佐宗龍俊委員** ありがとうございます。

言い換えると、要するに制度が進んだことによって市民の利便性が上がって、市民の負担が減ったという考え方でよろしいのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 栗田税務課長。

○**栗田真文税務課長** そのとおりでございます。マイナンバー法に基づき、これまで住民の方が行政の各種事務手続で必要とする書類等、それを提出していたものが省略できるようになったということでございます。

○**滝川健司委員長** 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、小野田直美委員。

○**小野田直美委員** では、歳入15款使用料及び手数料、使用料、総務使用料、29ページ。

新城駅前駐車場使用料6万円の算出根拠はということですが、先ほど山口委員の御答弁で分かりました。

再質疑から伺いたいと思います。

ここの駐車場は10台止められるということで、10台分で6万円ということは先ほどありましたけど1台分当たり年間6千円と。すると1か月500円。1か月30日として1日16円、売上が16円ですか。半日止めておけば、それで500円なので、1台分の月の予算クリアということになります。この使用目的が交通渋滞の緩和ということもお聞きしたんですが、使用料の設定が低過ぎないかと思えます。

そこで、近隣駐車場の利用について頻度とか、台数、こういったことの調査はされたのかどうか、お伺いします。

○**滝川健司委員長** 阿部行政課長。

○**阿部和弘行政課長** 近隣の民間、駅周辺で駐車場を経営されておる状況というのは、料金体系とかは確認させていただきましたが、営業実績、どのぐらいの車両が駐車されておるといふ実績については特に確認はしておりません。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○小野田直美委員 されていないということでした。

今年度はコロナがありましたので、駐車台数も少ないかと思いますが、今後またコロナがなくなりつつあり、景気も回復しつつということが出てくると、やはり台数もふえてくるのではないかなと思います。

ここは、新都市の中心で、乗降客の送迎も含めて商店街の活性化にも寄与するということが目的だとお伺いしました。もっと商店街がやる気が起きる予算立てをしなくてはいけないのではないかなと思います。例えば、月ぎめ500円で貸し出すとしたら、借りる人もとてもここは多いと思います。1台分月500円の使用料というのは非常に腰が引けた予算立てだと私は思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 歳入を多く見積りたいところは見積りたいんですけども、余り逆に乖離があっても予算編成としては好ましくないかなというところがありますので、あと月ぎめとかの利用というのも検討段階ではそういったことも検討しましたが、また周辺で月ぎめの駐車場を経営されておる方も見えますし、余りに低価格で市営、公営の駐車場を提供するというのも民業圧迫というような観点の危険性もありますので、そういった意味合いで余り安い駐車料金が設定できないということで、こういった料金設定にはなっております。

腰が引けたといいますかあれなんですけど、10万円、20万円と言いたいところですけども、先ほど言いました目的がなかなか駅周辺を利用の方に長時間止まっていただくというような目的が大きい駐車場でもありませんので、駅の渋滞緩和とか安全確保という観点の目的の意味合いが強いものですから、そういった意味合いで長時間駐車されるというのはそれほど想定していないということで、このよう

な歳入の予算編成になりました。

○滝川健司委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 関連で、今、小野田委員からの15の1の1の駅前駐車場の使用料の件なんですが、先ほど調査は余りしていないという発言を聞いたんですけど、10台、この台数が実際少ないとは思んですけど、目的はパークアンドライド、駅前の渋滞緩和ということで事業目的になっているんですけど、やはり私も金額設定が余りにも安過ぎるのではないかと、その点について疑義があるんです。当然、民業圧迫ということをお話されましたけど、小野田委員の言う商店街のことを考えればそちらに力を入れるべきであって、この駐車場の金額は費用対効果を考えればこの金額としては納得しがたいと思いますけど、その民業圧迫とその金額の設定について、どのような検討があったかもう一度伺います。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 料金設定につきましては、周辺の民間駐車場経営の単価と、月ぎめの駐車場も含めまして1日当たりどのぐらいの料金を設定すると月ぎめで幾らぐらいになるというところで、余り安過ぎますと民業の方の営業に影響しますので、ある程度の料金を設定した上で高過ぎない料金というところを加味して、この金額設定にさせていただいたというところでございます。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入15款使用料及び手数料の質疑を終了します。

続いて、歳入17款県支出金の質疑に入ります。

質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 17款県支出金、県補助金、教育費県補助金、51ページです。

教育支援体制整備事業費補助金1,237万5千円の対象事業は。

お伺いします。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 対象事業につきましては、学力向上を目的とした学校教育活動支援事業で、具体的にはハートフルスタッフの報酬、旅費の一部が該当します。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ハートフルスタッフ活用事業ということでした。このハートフルスタッフとしてこの補助金の交付を受けるための要件というのはどういったものがありますでしょうか。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 幾つかの制約がございます。例えば、学校の規模であるとか、そういったものがあって、全ての学校で受けられる補助ではございません。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これは、県に私も問い合わせてみたんですが、確か小さい規模の学校ほどこのハートフルスタッフを必要とされているので、確か11学級以下の学校に適用されるというようなことを伺いましたので、新城市としては結構たくさんの補助が付くのかなと思います。

今回、この新城ハートフルスタッフ活用事業で、この補助金を申請するのは初めてかどうかお伺いします。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 初めてであります。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これもお聞きしたんですけど、今年度6月補正でも確かこの事業が使えたというようなお話だったんですが、いかがでしょうか。

○滝川健司委員長 安形学校教育課長。

○安形 博学校教育課長 申し訳ありません。一度確認をしてみますが、令和3年度からの事業と承知しております。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これも、県のほうに問い合わせて今年度6月補正でも、要件なしで申請できたといった補助金だったとお伺いしましたので、一度確認してください。お願いします。

○滝川健司委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入17款県支出金の質疑を終了します。

続いて、歳入18款財産収入の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、18款をお願い申し上げます。土地・立木の売払い代金、資料55ページでお願いします。

2点です。

土地の所在地、また立木の該当山林はどこですか。

2点目、前年度から減額となっております。この要因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 中山資産管理室長。

○中山恭成資産管理室長 まず、土地につきましてですが、平井字原地内の原住宅跡地、作手の杉平本郷地内の旧杉平住宅、海老字野辺地内の旧海老保育園の跡地、このほかに直近3か年の実績から見込んだ赤道などの払下げの土地となります。

2番の減額の要因ですが、こちら主には土地の売払いとなりますが、前年度より令和3年度のほうが安価な物件を売ることになったことによるものでございます。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 続きまして、立木の該当山林につきましては、作手田代字桜ヶ入地内の市有林5.5ヘクタールと隣接する須長字雁峰地内の市有林7.8ヘクタールとなります。

内訳は、作手田代字桜ヶ入地内の市有林からは692立方メートル、須長字雁峰地内の市有林から156立方メートルの間伐材の木材の搬出を予定しています。

続きまして、(2)点目の要因ですが、森林課所管の市有林の立木売払い代金としましては、前年度749万5千円から848万円と増額を予定しています。

増額の要因としましては、立木の搬出材積が前年度749.5立方メートルから848立方メートルへ増加を見込んでいるためです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それぞれ、今土地であるとか、立木についてお伺いしました。

特に、山林の立木であります、それぞれ財産区管理会から本市のほうへ返還されてみえる部分を市有林としておるわけですが、以前もそういった案件で立木売買があったわけですが、そういうふうに財産区から引受けをした部分についてのは今回はこれに入っていないという理解をしたわけですが、今後発生すれば、また引き合いがあればそういった部分の市有林からの立木売買も考えられるということですが、その点についてはいかがでしょうか。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 財産区から引き受けました市有林につきましては、来年度は考えておりませんが、またそういったところで森林経営計画等立てることがありましたら、そういった財産区から引き継いだ市有林についても、立木の搬出を考えていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。

では、同じく資料55ページの不用物品の売払い代金についてです。

なかなか固定するのは難しいと思うんですが、2点あります。

不用物品の種類と販売の数量。

そして、前年度比がこれを見ますと増額となっております。その要因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 それでは、2点いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目の種類と数量ですが、売却予定の不用物品につきましては、車両が13台、あと重機、バックホーでございますが、1台を予定しております。

車両の内訳としましては、小型動力ポンプ付積載車が3台、救急車が1台、査察広報車が1台、あと福祉車両が2台、軽トラックが2台、あと普通乗用車が3台、あと軽乗用車が1台を予定しております。

2点目の増額となった要因でございますが、2点ございまして、1点目は、出品数、販売物の増加になります。令和2年度は6台の売却を想定しておりましたが、令和3年度は13台を予定しているためでございます。

2点目は、高額で売却が見込まれる重機をオークションへ出品する予定でございますので、それにより前年度と比べて増額となっております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 重機が非常に取引が高額だということですが、ちなみにこの重機というのは土木事業の作業班の方が使ってみえる重機の更新をされるということによろしいのでしょうか。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 これが、生活環境課が所管しております埋立処分場、有海にありました1台が埋立完了になりましたので、整地

の必要がなくなりましたので売却ということになります。

〇滝川健司委員長 款の質疑の途中ですけども、換気休憩のため、再開を10時10分とし休憩します。

休 憩 午前9時57分

再 開 午前10時10分

〇滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先ほどは失礼いたしました。

山口洋一委員の質疑が終わったところから再開します。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

〇滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入18款財産収入の質疑を終了します。

次に、歳入22款諸収入の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

〇山口洋一委員 では、22款でお願いします。資料が71ページであります。

高速自動車国道救急支弁金が前年から大きく減額となっております。この要因についてお伺いします。

〇滝川健司委員長 河合消防総務課長。

〇河合芳明消防総務課長 この支弁金につきましては、高速自動車国道における救急業務を実施する市町村に対しての財政措置として支弁されるものであります。国が算定した救急隊一隊を維持するための費用に対して、新城インターチェンジの供用開始から2年度目までは3分の2、3年度目から5年度目までは2分の1が支弁されてきました。

しかし、この令和3年度からの供用開始6年度目以降は、国が算定した維持費用及び高速道路への平均出動件数や直近の国勢調査に

よる管内人口等による基礎数値を基に算定方法が変更されるために減額となるものであります。

〇滝川健司委員長 山口洋一委員。

〇山口洋一委員 国が算定をされる本市の人口だとかそういったことでありますが、高速自動車道におけるところの事故というのは、地域だとかそれは余り関係ないのかなと理解しますが、その点については余り金額が大きいですので、今、課長が答弁いただいた中でそれは適切であるかどうか。では、人口集中の大都市圏のほうがそういったところでいくと高額になり、我々の市のほうがその危惧は少ない。

偶然、この高速道路新東名が開通する少し前に、本市の消防長が隊長となって訓練をしたわけでありましたが、ああいった状況の中でそれぞれ各関係市町からの救急隊の出動もあったわけでありましたが、やはり一番インターを所有する本市がメインになろうかと思うんですが、その点についてはどうも納得がいかない部分があるんですが、国の決まりだからということで譲ってしまったのかという、表現は悪いんですが、「いいよね」ということになってしまったのか、再度お伺いします。

〇滝川健司委員長 河合消防総務課長。

〇河合芳明消防総務課長 この支弁金に関しましては、先ほども言いましたように国のほうで出た算定を基にしておりますけども、国全体を見ての算定数値となっておりますので、逆に言うと私どものような小さいところのほうが実際かかる費用よりもちょっと多くもらっているような金額にもなってきます。

この支弁金に関しては、先ほども言いましたように、救急隊1隊をインターチェンジ1か所できることにより、増隊するというのでそれ以降の費用を支弁していただくというものでありますので、このインターチェンジ1か所を持っている新城市ということでいただいて、訓練等あって費用等それがいいかど

うかという問題はありますけども、現在でいえばその分いただいております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 逆に言うと、出勤回数が少ないほど本当はいいわけでありますので、そういった分も含めての当該の金額で令和3年度、業務を執行していくということで理解をさせていただきました。

では、次の資料73ページに参ります。太陽光発電の売電収入がございませう。

前年度から6万8千円となっておりますが、その要因について伺います。

○**滝川健司委員長** 原田都市計画課長。

○**原田俊介都市計画課長** 太陽光発電売電収入につきまして、対象となる施設が都市計画課とこども未来課で所管しておりますが、減額になった要因については同一でありますので、代表して私のほうで答弁させていただきます。

売電収入につきましては、国の定める固定価格での買取り期間の10年というものが令和2年中に終了し、買取り価格が1キロワットアワー当たり48円から1キロワットアワー当たり7円に減額となったことが大きな要因です。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 理解をさせていただきました。では、ヒットの関係だということだと思います。

では、次のところへ移ります。

資料75ページをお願いします。充電インフラ普及プロジェクト助成金というのがございませう。この充電インフラ普及プロジェクト助成金とはどういったものなのか。

そして、この助成金の167万2千円の積算根拠について伺います。

○**滝川健司委員長** 加藤観光課長。

○**加藤宏信観光課長** 充電インフラ普及プロジェクト助成金であります。市内3つの道の駅に市が設置してあります電気自動車用の

充電器につきまして、合同会社日本充電サービスというところが提供しております会員制充電サービスの会員が独占的にする権利を充電器の設置者である市が承諾することへの対価といたしまして、充電器維持に係る維持費用及び電動車両ユーザーが実際に充電する利用の際に係る電気代相当額を助成していただけるものです。

積算の根拠につきましては、その合同会社日本充電サービスが定めました充電器維持に係る維持費用、損害保険料及び電動車両ユーザーが実際に充電器を利用する際に係る電気代相当額に対する助成金となっております。具体的には、普通充電のほうは3つの道の駅にありますけども、維持費用、損害保険料に電気代と。急速充電器はもつくる新城、つくで手作り村にあります。それも維持費用が2基分と損害保険料が2基分と実際にかかった電気料となっております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○**佐宗龍俊委員** それでは、引き続き歳入22款であります。

4項2目の雑入、公共補償金、71ページであります。昨年度の8万2千円と比較して、720万円と大幅な増額を見込んでおられますが、その要因をお聞かせください。

○**滝川健司委員長** 長屋用地開発課参事。

○**長屋匡紀用地開発課参事** 公共補償金が大幅に増額となった要因ですが、対象となる用地取得面積が大幅にふえたためです。令和2年度の対象取得面積が3.00平米、それに対し令和3年度の対象取得面積は1,124.37平米であるためです。

○**滝川健司委員長** 佐宗龍俊委員。

○**佐宗龍俊委員** ありがとうございます。理解できました。

次の雑入、高速自動車国道救急支弁金につきましては、先ほど山口委員の質疑答弁で理

解できましたので取下げをいたします。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、22款諸収入のP73の件については、山口委員の質疑がありましたので取り下げます。

続きまして、22款諸収入、P75。

中部ブロック道の駅連絡会自動販売機収益金の内訳をお願いします。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 内訳であります。中部ブロック「道の駅」連絡会が開駅した道の駅に対しまして連絡会が設置したWi-Fi機能付きの自動販売機に係る売上げから、Wi-Fi事業活動経費や事務局の維持管理費、電気代や基準額というものを差し引いた後に、残りがある場合にはその額を自動販売機の返還金として市町村に返金をしていただけるものとなっております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この自動販売機の契約ですが、毎年1年更新だと思んですけど、他市では自動販売機は入札で、設置するところの入札とか、今は売上の中からということなんですけど、これは売上の中からですから当然金額も変わってくると思んですけど、他市の自動販売機の状況については、設置するに当たって1年間の入札という方法もやっておるんですけど、今回の場合は売上についてというわけでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 そのとおりです。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私が思ったのは、売上が少なければ入ってくるのが少ないんですけど、豊川なんかは場所によって入札で1年間で、高いところは30万円とかそういうふうになっているものですから、そういうことも検討されたかなと思ったんですけど、その件につい

ては検討されていないということでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 その件に関しましては、検討しておりません。

○滝川健司委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入22款諸収入の質疑を終了します。

次に、歳入23款市債の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告に従いまして23款の市債、教育債について伺います。77ページになります。

2点ありまして、1点目は教育債として、学校給食施設改築事業6,940万円とありますが主な内容を伺います。

2点目、小学校給食用リフト改修事業で140万円とありますが主な内容を伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 それでは、2点いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目の学校給食施設改築事業につきましては、10款5項4目の学校給食施設改築事業の財源として地方債を発行するものであります。

2つ目の小学校の給食用リフト改修事業につきましては、10款2項1目の小学校管理事業に計上しております鳳来中部小学校給食用リフト改修工事の財源として地方債を発行するものであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、お聞きしたいんですが、まずこの1点目の教育債として学校給食施設を建てる際のお金として起債ということで理解をいたしました。こちらのほうは今回一般財源

ではなくて教育債とした理由を伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 やはり、高額な費用がかかりますので、実際建築工事自体は入っておりませんが、総額で7,400万円ほどのA事業でありますので費用の世代間の分担ということも考えまして、起債ということで考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 世代間の分担ということで、大変大きな額ですので、教育債、借金として起こしたということで答弁があったと思いません。

では、2点目の小学校の鳳来中部小学校のリフトの改修事業になりますが、これは140万円ということで非常に少ない金額かなと思って、これこそ一般財源で140万円です。起せばいいのになと素人ながら思ったんですが、わざわざ140万円、教育債として市債を起こした理由を伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 今回、鳳来中部小学校の給食用のリフトということもございまして、過疎対策事業債の対象になりますので、その交付税措置もございまして、そちらの140万円という少額ですが、起債という方法を選んだところでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この140万円のうち、過疎対策債が使えるということでこちらにしたということですが、この内訳としては140万円、国からの過疎債等で補助してくれるという内容の理解でいいでしょうか。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 今回、この改修工事が146万9千円の事業のうち、そのうち100%充当ですので140万円の起債を起こします。今年度の元利償還金の70%が交付税で措置されるということで考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

じゃあ、この元利償還金というのは大体どのぐらいのお金になるのでしょうか。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 元金は140万円ですけれども、利子は借りるときの利息にもよりますのでまだ想定しておりませんが、そんなところでよろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

では、次の臨時財政対策債に入ります。こちらのほうも77ページですが、1問あります。

臨時財政対策債が前年比で2億2千万円もふえており大変な金額だと考えますが、この増額、2億2千万円の主な理由を伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 臨時財政対策債ですけれども、国においては、地方団体の地方税等の大幅な減収を見込みまして、地方交付税等の一般財源総額を確保されたところですが、地方交付税の財源であります所得税、法人税、酒税、消費税は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収の見込みであるため、3年ぶりに折半対象財源不足が発生することが、地方財政計画に計上されたところです。

そのため、本市におきましても折半対象財源不足分は、臨時財政対策債を発行することとなりまして、地方財政計画では、全国での発行額は前年度比74.5%増とされたことから、10億円を計上したところであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 大幅な税収が減ったというふうに関わるころだということで理解いたしました。

今回、こういった臨時財政対策債ということで今後所得とか法人、またそういった消費税等が税収が減っていくとなった場合は、今後こういった想定よりもふえていくという可能性も今後あるのかどうか、伺いたいと思

ます。

○**滝川健司委員長** 佐藤財政課長。

○**佐藤浩章財政課長** この臨時財政対策債というのは、国からの地方自治体に対する地方交付税の原資が足りないのでその不足分の一部を地方自治体が借り入れますという地方債になります。

ですので、コロナの影響による地方団体の税収減、それに伴う交付税の増、一方国のほうは、先ほど申しました4税が大きく減収が見込まれますので、当然地方交付税の財源がなくなりますので、そういったことが今後も続くようであれば、この臨時財政対策債の額はこれぐらいになっていくのか、もう少し税収が伸びていけば減っていくということになりますので、国全体のその辺の動きがここに影響してくると考えております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳入23款市債の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで説明員入替えのため、暫時休憩します。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時31分

○**滝川健司委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、歳出項目に移ります。2款1項1目の一般管理費、財産区運営事業、資料の95ページであります。

前年度214万5千円であったものが、令和

3年度予算では9万5千円となっております。この要因についてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 中山資産管理室長。

○**中山恭成資産管理室長** こちら、財産区に係る事務の補助としまして、会計年度任用職員を1名任用しておりましたが、来年度からは任用を止めたということで減額となっております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** そうしますと、各財産区が応分の負担をしている部分についてはそのままということなのか、会計年度任用職員の方の退任によってその部分が吸収されたので、各財産区からの応分の負担は減額されたという理解をしてもよろしいのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 中山資産管理室長。

○**中山恭成資産管理室長** 財産区からの負担金につきましては、算出根拠としまして前々年度の決算額から算出しておりますので、特にここで任用した、しないということで負担金が変わることはございません。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 前々年度を基準としてみえるということなのですが、それについて、例えば財産区のほうからヒアリング等した中で事務分担金の応分の負担が恐らく令和3年度も同じだという理解をしましたが、こういった事象が明らかになった時点で、財産区管理会から「いや、これが減っているんだからその分も減額してよ」という要望があれば、令和3年度の中で財産区管理会の収支について、歳出の部分で減額になるのか、難しい回答だと思うんですが、それについての見通しについてはいかがなものか、お伺いします。

○**滝川健司委員長** 中山資産管理室長。

○**中山恭成資産管理室長** この負担金につきましても、平成30年度から徴収しておる負担金でございますので、まだ今のところ見直しというものは考えておりませんが、案分の階層が余り細かくないものですから、そこら辺

案分の階層をきめ細やかに案分したような計算方法で管理会のほうにこれから御理解いただくかなと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、これに関連してであります、いま現在は、それぞれの財産区管理会の諸行事について、それぞれ財産区管理会の委員さんの担当の方が「この日とこの日とこの日とこういうことをしましたよ。それに関わる費用は幾らでしたよ、証紙代はこうでしたよ」というものを提示して、それによってそれに出役された方等々にそれぞれの応分の費用弁償というような形の中でお支払いをしてきた基礎事務をしてそれをこちらに持ち込んできて、それを会計処理をしているということなんです、これは極論ですが、「いや、もう一度この事務を財産区に戻そう」ということになってはいけないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○滝川健司委員長 中山資産管理室長。

○中山恭成資産管理室長 財産区委員さんたちの御意見はもちろん尊重します。この財産区の事務につきましては、管理事務がほとんどでございますが、予算の調整でありますとか、議会への議案の上程等に関する事務につきましては、市で行うとなっておりますので、今のところ事務等の見直しは考えておりませんが、もし今後管理会委員の皆様から何かそういう声がありましたら、逐一情報をお伝えしながらやっていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 財産区管理会の方も大変御苦労を担っている部分でありますので、御負担がかからないような形、ましてやさらに加えて財産区管理会もなかなか運営状況の中では大変な部分もありますので、財産区管理会に多額の負担がかからないような形の中でお進めいただければと思います。これは質疑ではありませんのでお願いします。

では、次の条項に移ります。同じく2款1

項1目の資料の95ページであります、一般管理費、新城駅前駐車場管理事業であります。

2点あります。委託料一般分の詳細。

そして、(2)では利用料と通告していると思うんですが、恐縮です、使用料と御訂正いただければと思いますが、と比較をして、事業効果への判断はどのようにされてみえるのか、お伺いします。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 1点目の委託料一般分の詳細でございますが、委託料につきましては駐車場に設置いたします防犯カメラ、精算機等の機器の保守点検委託料、また利用者からの通報等に現場で対応してもらうための対応委託料でございます。

2点目の使用料と比較しての事業対効果ということでございますが、先ほど使用料につきまして歳入のほうでいろいろ御議論いただきまして、事業対効果といたしましては、毎日夕方以降、駅利用者のお迎えの車両により駅前が渋滞する状況が常態化して問題となっておりますので、今回の駅前整備事業の中でお迎えの車両が30分間無料で駐車できる駐車場を整備することによりまして、利用者の安全確保と渋滞緩和が図られるものと考えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 カメラは初期投資だと思うんですが、あとの精算機のものも初期投資であると思っておりますが、スクランブルについては、発生主義であります。

ここで55万1千円だとありますが、トータルで、委託料全般では44万円ということですが、これは、カメラ、また精算機については当方が買取りではなくて、先方からお借りして、それを委託料として支払っていくということだと理解をしてもよろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 この防犯カメラとか精

算機につきましては、駅前整備事業の中で設置したのになりますので、市が買取り、設置したものとして市所有のものとなります。それに係る保守ということでございます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 カメラは恐らく防犯カメラという形の中で1週間ぐらいのデータを残して、もしものときは解析するということではありますが、精算機、これがもしもの場合、最悪の場合、さらに更新をしなくてはいけないという状況が発生するだとか、全ての方が運転を正しいとは思いませんので、もしも精算機に当たってしまって精算機が破損したというような場合についての危険負担、リスク部分についてのものについては見ていないように思うんですが、それはあってはならないことなんですが、それはその発生のときに対応していくという理解をしてもよろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 今回整備します精算機、それから各区画のところにランプ等表示するタワーが10台設置されます。それから、防犯監視カメラが5台ございますが、こちらにつきましては建物総合損害共済に加入いたしまして、何か損傷等が起きた場合にはそちらの保険で対応するというので、保険料のほうで今回も予算計上はさせていただいております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。

では、同じく97ページであります、2款1項2目の電子計算費、システム管理事業、97ページであります。

前年度約2,600万円から5,300万円の増額となっておりますがこの要因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 システム管理事業の増加の主な要因といたしましては、令和2年度

には庁内LAN管理事業で予算措置しておりました住民情報システムの機器保守委託料及び機器賃借料の組みかえをしたことによりまして、増額となっております。

また、住民情報システムを令和2年11月に更新いたしまして、システム構築費を各システムの所管課に案分せずに共通経費といたしまして行政課で予算措置したことが増加の要因として挙げられます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続けてまいります。

同じく2款1項2目の資料97ページ、庁内LAN管理事業であります。

前年度から比較しますと増額となっております。1億931万7千円が前年、本年令和3年が1億2,804万1千円となったこの原因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 庁内LAN管理事業の増加の主な要因といたしましては、令和2年度には共通管理事業で予算措置しておりましたIP電話保守委託料の組みかえをしたこと。令和元年度に無線環境を整備いたしました作手総合支所等の出先機関のネットワーク機器の保証期間が1年で終了したことに伴い、機器保守委託料を新たに計上したこと。また、今年度に構築いたしましたリモートワークシステムの保守委託料を新たに計上したことが増加の要因として挙げられます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。有効な利用ということでもありますので、お願いしたいというところでもあります。

では、資料105ページであります、2款1項7目の財産管理費の中の公共施設マネジメント推進事業についてお伺いをしたいと思います。

委託料一般分の詳細についてお願い申し上げます。1,164万9千円であります。

○滝川健司委員長 中山資産管理室長。

○中山恭成資産管理室長 委託料の詳細につきましては、現在導入しておりますシステムの改良業務になります。内容といたしましては、今年度職員が行いました施設の劣化度調査や、点検・改修履歴等の情報を入力・反映させまして、改修の優先順位を定め改修費用の平準化に配慮した保全計画を作成するというものでございます。

もう1点が、各施設の設計図書等を損傷や紛失から守り、改修時には早急な対応ができるようにするため、設計図面等のデータ化をするという業務になります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 設計図書といいますと、1冊の厚い資料と思いますが、その部分を今まではアナログで保管をしてみえた。それを全て電子化するということだと、膨大なページになるわけなんです、そういったものはシステムへ移管する業者さんが無論やられると思うんですが、職員の皆さんがやられるということではないと思うことが1点、それからもう1個はこの設計図書は、例えば鳳来総合支所で預かっているものもある。作手総合支所で預かっているものもある。本庁で預かっているものもあるということはあるんでしょうか。

○滝川健司委員長 中山資産管理室長。

○中山恭成資産管理室長 まず1点目でございますが、このデータ化に関しましては業者のほうへ出していきたいと思っております。

また、2点目につきましては、確かに各支所からほかの施設等に散在しておりましたが、今年度までで資産管理室のほうへ全て集約しておる状態でございます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、分かりました。実は、設計図書というのは、自身も経験したことがあるんですが、どこどこが雨が漏れますよというときには、探すのに非常に苦労したという経験がありますので、やはり一極集中で預

かっておればすぐにも閲覧ができますし、そういった電子化がされればさらに精度が上がるということでもありますので、ぜひ進めていただきたい大きな項目だと思います。

次に、水源地域対策事業、資料109ページでお願いします。

負担金が、前年度1,592万6千円から本年度、令和3年度計画であります556万7千円となった原因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 主な要因は、設楽ダム水源地域整備事業費負担金及び豊川水源基金負担金の減によるものでございます。

まず、設楽ダム水源地域整備事業費負担金につきましては、水源地域対策特別措置法に基づき設楽ダムに係る水源地域整備計画で掲げております事業を愛知県及び設楽町が実施するに当たりまして、設楽町が負担することになる経費の一部を下流5市が受益者として負担をするものでございます。令和2年度におきましては、公民館等の建設事業が完了したことなどに伴いまして令和3年度の負担金が535万円程度減となりました。

また、豊川水源基金負担金につきましては、設楽町が実施する設楽ダム建設に伴う地域振興事業に対し、豊川水源基金が助成を行うに当たり財源となる設楽ダム水源地域対策積立金への積立てが令和2年度をもって終了したことなどによりまして、負担金が490万円ほど減額となっております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。水源地域ということでありまして、新城は水を供給する部分もありますが、いただく分もあるという中でなかなか複雑な面があるわけでありまして、まあそういった部分での命の水ということでありまして、理解をさせていただきました。

次に、111ページに参ります。新城公共商社推進事業であります。

これは、2月12日のそれぞれの市長からの報告事項であるとか、そして、NHKの放送であるとかいう中でもいろいろありましたが、まずここでお伺いするのは、1点目は委託料一般分の詳細451万円について。

そして、一般質問等でもありましたが、再度これに期待する効果についてお伺いしたいと思います。

○**滝川健司委員長** 杉浦企画政策課長。

○**杉浦達也企画政策課長** それでは、2点いただきましたので順次御答弁させていただきます。

まず、1点目、委託料の詳細につきましても、市内で産出、製造、供給される物品等のデータベースの作成及び更新方法の提案等の業務について委託を行うというものでございます。

それから、2点目、期待する事業効果につきましても、新城産品のデータベースを構築していくことにより、現状の把握と市民や事業者等が求めているニーズがはっきり分かってくるということを考えておるところであります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 委託ということでありますので、委託業者もそれなりのはっきりとした認識を持たれて新城市のために事業を展開していくという、委託されたことについては責任を持ってお受けするということだと思っております。

特にこれは大きなプロジェクトだと理解をしますので、やはり成果品の喜び、そして市民の笑顔等々を想像する中で、例えば、例えば450万円であります、この事業を現在お勤めになっている職員の方の中で立案、計画をして、事業に向けて一つの礎ができないかと思うんですが、今までの事業、すべからず委託、委託、委託ということで進んでおりますので、やはり職員の皆さんが自分たちでやり、そして自分たちで調査をし、自分たちで結果

を出して、そして自分たちが推進するというものが一番効果もあるし、市民に訴える訴求力もあると思うんですが。

むやみにという言い方は失礼なんです、委託料にすべきではないという理解をするものですから、再度その点については、職員の皆さんがどの程度この事業の成功に向けて頑張っていけるのかという点についてお伺いをしたいと思います。

○**滝川健司委員長** 杉浦企画政策課長。

○**杉浦達也企画政策課長** 今回、予算で計上させていただいております、まずデータベースを作成するという委託につきましても、もう既に各所属にもこれまでのデータ等を集約し、蓄積されている分もあろうかとは思いますが、そうした個々に持っておりますデータを一元的に管理をされているところというものがこれまでないと考えておりますので、まずはそちらを一元的に管理をしていく中で、これまで見えていなかった新たな取り組み、そうしたのも見えてくるだろうということを考えております。

庁内におきましても、関連する市役所内部の各部署とも今後は連携をしながら、このデータベースの作成作業等は進めていく必要があるなということは考えておるところでございます。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 審議会が発足するという運びの条例であります、それによって恐らく農産物、林産物、それから一部には川魚というものもあります、淡水魚もありますし、そして工業製品等ともあるわけありますので、そういった中で、今、おっしゃられるようにデータの一元化がされていなかったということでもありますので、今、データの一元化の処理等々については委託をせずに職員の皆さんが各部署から収集をして、一元化するという理解でよろしいのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 市役所の中にあるそうしたデータにつきましては、関連する部署とも当然連携をしながら進めてまいります。

それ以外の今、新城でいつ、どんなものが、どのぐらいの量を生産されているかだとか、そうしたようなデータにつきましても、ありとあらゆる産品ということを掲げておりますので、市内にあります事業者さんの情報につきましても、委託をさせていただく中で調査、データベースの作成というものを検討しておりますというところであります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 大変な事業だと思いますし、例えば、農産物ですと若干気候の変動があるわけではありますが、市内では誰が作っても、誰が種をまいても、誰がやっても37品目ができるという地域でありますので、そういった意味での確固たるデータ、そして生産量、そして物流のものについては密にこのデータを集めていただくことによって、前へ出るのではないのかなと思います。

それによって、直売所であり、また農畜産物を販売しておる道の駅、そういったところへの訴求効果も高まり、大きなスタートになるということでもありますので、原資データについては十分に集積をしていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、2款1項9目は同じであります、東三河ドローン・リバー構想推進事業、資料の115ページであります。

これによりまして、市民の皆さんへの影響とその効果についてお伺いします。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 まず、東三河ドローン・リバー構想推進事業につきまして、昨年、令和2年8月1日に新城市と豊川市、両市の経済団体やまちづくり団体等により設立しました東三河ドローン・リバー構想推進協議会への負担金を計上しております。

この協議会では、地域産業の新たな成長分野としまして、ドローン・エアモビリティを活用した社会実装モデルの構築、産業構造の強化を図ることを目的に、実証実験の継続実施に係る環境整備や未来技術の社会実装に向けた啓発・人材育成、それから、未来技術を活用した中小企業の第二創業と販路開拓への支援を図るために、3つの研究会を設けて、検討を進めているところでございます。

新城市におきましても、高齢化が進み山間部を抱える本市での物流であるとか、災害対応など、これからの社会生活を支えるため新たなシステムの構築が必要となっておりますので、先端技術を活用した市民サービスへの提供が期待されているというところで考えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それでは、豊川市さん、そして本市とも連携してみえる中での事業だということでもあります。それなりの効果を期待しますし、これによって今、担当課長がお答えいただきましたように、多くのものが前進できるという理解をさせていただきました。

では、続きまして、2款1項11目の地域集会施設整備支援事業、資料117ページでございます。

2点あります。

1点目、地域から寄せられる集会施設整備相談の内容。

そして、令和元年については1,100万円余でありました。そして、令和2年は688万円、そして本年は269万円と年々減額をされてみえますが、この要因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 まず、地域から寄せられる集会施設整備相談の内容につきましてお答えさせていただきます。

地域集会施設整備支援事業につきましては、毎年度行政区長の皆様に、4月に開催されます全体区長会において地域集会施設整備補助

金の活用についてお知らせをしまして、6月に次年度の地域集会施設整備計画書を提出していただいております。

地域からの相談内容につきましては、この3年間では、屋根の修繕ですとか、外壁塗装工事、トイレの水洗化・洋式化、照明のLED化修繕が多くなっております。

令和3年度につきましては、外壁塗装工事、照明のLED化、床修繕、玄関スロープ及び手すりの設置につきまして整備計画書の提出がありましたので、予算を計上させていただきますいております。

2点目ですけれども、前々年度、前年度から比べ減額となった要因ということでございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、地域集会施設整備支援事業につきましては、各行政区から提出されました地域集会施設整備計画書に基づきまして、予算を計上しておりますので、整備を計画する行政区の数とそれぞれの整備事業の内容により補助金額の実績も変動してまいります。

前々年度からの実績の内訳としまして、令和元年度が12行政区、令和2年度が11行政区、令和3年度が8行政区となっております。また、1件100万円を超える整備事業が、令和元年度が5件、令和2年度が2件、令和3年度が1件となっております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 整備事業で今、LEDに替えられるという事業だとお伺いをしたわけですが、それより集会所等々規模の大小もあるわけですが、こちらは地元のことを言っただけ失礼なんです、今あります会館の照明をLEDに替える、そして集会施設をLEDに替えるということかなりの金額がかかるぞということでお伺いしております。

よって、LEDの替え方もいろいろあるわけですが、器具ごと替えてしまうだとか、安定器を外してバイパス回路を設置していくという方式もありますが、中には簡単に

はグローランプを外すという方式もあるんですが、実際にはかなりの金額がかかるから単年度では難しいというようなことも伺ったわけですが、600万円の中には私の地元のある集会施設のものも入っている計算なのか、それはまた別なのか、その点だけお伺いします。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 資料提出いただいた中に、8か所確認をいたしました。その中で、ちょっとここには入ってなかったということを確認しましたので、分かりました。

次に参ります。

2款1項12目、資料119ページであります、高速バス運行事業。

この中で、広告料の詳細についてお伺いしたいと思います、それと期待する効果。これは、80万円が101万2千円になっておりますので増額する部分での期待であります。

そして、委託料一般分についてであります。令和2年度が3,698万1千円ですが、令和3年度予算では2,271万6千円となっております、その要因について。

3点目、実証実験を終えて、昨年、令和2年の予算編成の審査のときにもるお伺いをしました。そうした中で、令和2年度の事業がいま現在遂行し、あと数日で事業年度を終えんもするわけですが、これらを令和2年の事業効果を十分に反映した令和3年度のものなのか。

その点について、以上3点、お伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 それでは、まず1点目の広告料の詳細につきましては、名古屋市版新聞広告とリニモの車内の中づり広告を予定しています。

期待する効果につきましては、もみじまつりの時期に合わせ鳳来寺山企画切符の新聞広告を掲載したところ、名古屋圏域から山の湊号を利用した来訪者が顕著に増加した実績も

あることから、新型コロナウイルスの影響があるものの適切なタイミングで新聞広告の掲載、中づり広告の内容を工夫すること等で来訪者の増加を見込めると考えております。

また、昨年秋からもつくる新城湯谷温泉線を新設したこと、交通結節点としてもつくる新城にバス停を設置することで、利便性が向上し、飲食、物販の売上増加、湯谷温泉周辺、こんたく長篠、長篠城址への観光誘客促進効果が期待できると考えております。

2点目ですが、昨年度と比較して大幅な減額となった理由は、運行を委託している豊鉄バスが地域間幹線系統の国庫補助金と県費補助金の交付を受けられる目途が立ち、市からの運行委託料を減額したためです。

続いて3点目ですが、令和元年度末に報告のありました高速バス事業マーケティング調査分析報告書の提案を踏まえ、令和2年10月1日から、土休日の3便化を実施しと併せ、観光二次交通の整備強化として湯谷温泉もつくる新城線の運行を開始し、令和3年1月4日からは大券片となる11枚つづりの回数券の販売を開始し、利用客の利便性の向上に努めました。

新型コロナウイルスの影響が見られるものの、もみじまつりの時期に合わせ鳳来寺山企画切符の新聞広告を掲載したところ、名古屋圏域から山の湊号を利用した来訪者が顕著に増加した実績もあることから、アフターコロナを見据えた観光商品等の開発を進め、適切かつ定期的なタイミングでの広告掲載や販促活動の展開等により、名古屋圏からの誘客を図ることで成果を上げていきたいと考えております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、逐次再質疑させていただきます。

広告料の増加については、それぞれ名古屋市内で運行してみえるそれぞれの車両等々につり下げして啓発をしていくということであ

りますのであれですし、その枚数もふやしていこうということなのかなということで理解をさせていただきました。

そして、2点目は後で行きます。

3点目ではありますが、今、お話があったようにそれなりの効果はあった、コロナの影響もあったということですので、コロナと言え比較的安全だということについては余りいい回答ではないわけではありますが、それなりの成果を踏まえて令和3年度の予算をつくられたということでもあります。

2点目について戻りますが、前年3,698万1千円、令和3年は2,271万6千円となっておりますが、令和3年度には例の幹線関係の国、県の補助金が入って減算をされてこの金額になったのかということについてお伺いをしたいと思います。

○**滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

○**川窪正典公共交通対策室長** ただいまの質疑の御答弁でございますが、前年度につきましては地域幹線系統補助金のバス事業年度であります半年分を見込んでおりました。今度は、通年分、1年分の補助金を見込んで予算を計上させていただいております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 当該の補助金、これは運行委託業者さんが取得をする部分であります、922万円が国、そして県から同額の922万円が入るということでしょうか。

○**滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

○**川窪正典公共交通対策室長** 見込みとしてはそのように考えております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** これは、実は一般質問のときに掲示をさせてもらったものでありますが、更新契約をされるときに出了数値のデータであります、このときには各年度の運行費用というのは922万円を差し引いて、実は1,371万5,545円という数字を我々にはお示しをいただいているわけです。

人件費、以下を含めて幾ら、そして収入見込みが幾らということであったわけですが、今回1,300万円と2,700万円ですので1,400万円ほどの乖離があるわけですが、これについてはどのような積算の基に1,400万円増えてしまったのか、お伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 バスの補助金の事業年度は、毎年10月から翌年9月まででありますので、最初の年は半年分の計上、今回に至っては1年分の計上という形で差異が出ております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 令和2年度の決算を聞いているわけではないですよ。令和3年度は100%のものが補助金として国、県から出るわけでしょ、いかがですか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 まだ確定ではございませんが、それを見込んでおります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 いや、見込んでおれば、1,800万円ほどは全体の負担すべき委託料は減算をされるということでありませう。

では、我々に昨年度の更新契約、長期契約を結ぶときに令和2年度については地域交通幹線の補助金が400万円、県国から出るから2,100万円がいいですよ。そして、令和3年度は1,300万円になりますよ。令和4年度は1,200万円になりますよ。更新契約の合計金額は3年合計で4,777万2,635円ということで議決案件に上がってきたんでしょ、契約案件に。違うんですか。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 川窪課長、まだ病み上がりで十分ではありませんので、それ以上言いませんが、余りにも数字が違ってくるということはいかななものかと思えますし、事細かに言っていけば、先ほど3点目にお話いただいた

ように25項目の評価が去年の3月25日に出ましたよね、コンサルから。その中に、「予約システムはどうか、一考下さい」ということも入っているんですよ。

これ見ますと、そのままだということで行きますとおかしくないですかということになりますが、これについては今日は予算でありますので、中身は触れませんが、やはりもう少し慎重に、シビアに予算の編成をして議会に出すべきだということを思いますので、再考ができる、再度考える。

そして、今回は間に合わないから新年度の中で補正が打てるというような体制がとれるのかどうか、それだけお伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 御指摘いただいた件についてはしっかり精査をして、もし誤りがあれば補正でまたあげさせていただきたいと思えます。

○滝川健司委員長 誤りではなくて、補助額が変わったり、見込みが変わったらよ。

○川窪正典公共交通対策室長 補助額等の変更があったり、見込みと差異がございましたら、また改めて補正等でこちらのほうはさせていただきたいと思えます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 慎重に対応していただいて、市民の皆さんが「非常にいいシステムだね」ということが多くの方から言っていたものに向けて対応していただくということが大切なことですので、その部分だけを、答弁は結構でありますので、お願いをさせていただきます。

次に、同じく2款1項12目であります、地域公共交通計画策定事業、資料119ページにあります。

計画策定の目的、そして、委託料の詳細についてお伺いをします

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 1点目の計画

策定の目的でございますが、事業概要につきましては、過疎化や少子高齢化などの社会情勢の変化に対応し、かつ市民ニーズに沿った地域公共交通網を整備していくため、地域公共交通計画を策定するものです。

2点目の委託料の詳細でございますが、詳細につきましては、地域公共交通計画策定業務に係る委託料でございます。委託する業務内容の内訳につきましては、主なものとしてアンケートや住民との検討会などといった基礎調査及び基礎データの収集等に係る費用や、データの分析に係る費用、成果品の印刷費等であります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 地域交通網についてもありますが、以前にもこれ一般質問の中でお伺いしたことがあるんですが、現在豊橋市さんが助成金を打って豊橋の駅からすぐ隣の四谷までバスが来ています。それが、新城の車庫に入るときはカルバートを抜けて、一ヶ田大原線を抜けて戻っていくわけですが、この頃はそのバスが実はすべからず車庫まで戻りませんので、現在富岡西部の公民館のところの道路を回って、そして真っすぐ来て、そここのところから左折をして公民館の前を通って、一ヶ田大原線に抜け、またカルバートへ戻って休憩をして発車時間に間に合わせているというようなことが、現在行われているわけですが。

そうした意味で、特にこの中では、これは八名地区の話だけではないかもしれませんが、バスを野田城大橋を抜けて、千郷管内の大型のショッピングセンター、そしてまた一部は新城市民病院のほうへ行くというような計画路線の必要があるかということも地域では考えておるわけですが、そういったことについて、この方策、方針を計画していく。そして、今、おっしゃったように地域のアンケートを取ったり、住民説明会をされたり、成果品の印刷は別としても、そういうことをされると

いう理解でよろしいのでしょうか。まあ、コンパクトシティ等々の話もあるわけですが、そういうことを含めて進めていこうというものなのでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 今、委員が言われたとおり、あと、併せまして、市庁内の各諸計画、都市マスタープランだとか、各種都市計画等々整合しながら、地域の皆さんにとって都合のいい公共交通網をどういった形でつくっていくかというものを計画作成するものでございます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 機は熟しておりますので、そういった意味で早急がいい計画を策定されて、そしてそれが具現化できるというのを早急に対応していただきたいと思っておりますし、またそれができなくてはいけないという時期でもありますので、よろしくお伺いをしたいと思います。果敢な努力を惜しまずにやっていただきたいと思っております。

では、同じく2款1項16目の資料123ページであります。地域マネージャー制度の調査研究事業であります。

この事業の目的と、事業の方法と結果の反映についてお伺いします。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 1点目の事業の目的ですが、この地域マネージャー制度は、本年度までに各地域自治区で策定された地域計画を推進するために、地域自治区ごとに計画の推進責任者となる地域マネージャーを置くことを目的としております。

地域マネージャーは地域協議会から選任され、地域協議会や、行政区、地域の既存団体との連携を図り、地域自治区が一丸となって地域計画が推進できるよう制度の導入を希望する地域自治区において研究、検討を行うものであります。

2番目、その方法と結果の反映なんですけ

れども、地域マネージャー制度の導入を希望する地域自治区ごとに、地域協議会委員やその経験者、地域の団体代表者などからなる準備検討委員会を設置し、制度導入に向けた検討を進めてまいります。具体的には、先進地域の事例を研究するとともに、地域自治区の現状に合った連携、支援体制の構築を図り、地域計画を地域ぐるみで推進できる体制を整えてまいります。

地域マネージャー制度の導入に向けた体制が整った地域自治区から、順次制度を導入することで、地域での研究、検討の成果を反映させていくことを考えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 予算の概要説明の折に、報酬費としては講師の御礼だと言われたということで記録をしているんですが、111万円ですか。これはそのとおり間違いないのか、じゃあマネージャーさんに当該ものを報酬費として払っていくのかということなんですが、その点分かっていたらお答えいただきたいと思えます。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 110万円は、まず準備検討委員会の委員さんへの報償費です。それと、あと30万円、それが研修講師への謝礼であります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、講師というのは改めて、今お決めになっていない、そういう事象が発生したとき、勉強するときに講師をお招きしてお話を伺っていただくというお考えだということでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 そのような計画をしております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、資料159ページに行きます。

2款5項1目ではありますが、統計調査費と

いうのが計上されておまして、経済センサス活動調査事業というのがあります。

3点ほどお伺いします。

まず1点目が、事業目的。

2点目は調査の方法。

そして、非常勤特別職の報酬。

以上3点、お伺いします。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 それでは、1点目の事業の目的につきましては、この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、全ての事業所を対象としまして5年ごとに実施されます。全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を、全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としております。

2点目の活動調査の方法につきましては、調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答または調査員が記入済の調査票を回収する調査員調査と、国が企業の本社などに調査票を一括郵送で配布し、インターネット回答または郵送により記入済の調査票を回収する直轄調査のいずれかで行われます。

3点目の非常勤特別職の報酬の内容につきましては、指導員と調査員への報酬となります。指導員は固定額等で3名分の約23万円、調査員は固定額、それと調査区内の調査対象事業所数に応じて配分する調整額、調査票の回収加算額及び確認事業所加算額等で27名分の約230万3千円の合計253万3千円を計上しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これ、いろんな調査があります。国勢調査であるとか、今、言われたような調査、そして農林業センサスというのがありますが。

調査員さんについては比較的、地域では区長さんがやられたり、区長さんが下の副区長

さんとか、またその地域の役員さんをお願いするというケースもあるんですが、いま現在27名の調査員さんを含めて、そして指導員3名ということではありますが、大体おおむねの形としては調査員さんについてはどのような形で依頼をしていくのか。

そして、それについては当然研修会もありますが、それは別として、調査員さんの選定、選出についてのお考えについてお伺いしたいと思います。

○**滝川健司委員長** 山口商工政策課長。

○**山口貴司商工政策課長** 調査員の選定方法につきましては、現在募集しております登録調査員の方、それから過去に統計調査を、いろんな統計調査がありますが、やっていた経験されている方の中から、地域等を総合的に考慮しまして依頼をする予定でございます。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここで換気休憩のため、再開を11時35分とし休憩します。

休 憩 午前11時27分  
再 開 午前11時35分

○**滝川健司委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
次に、2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○**佐宗龍俊委員** それでは、通告しております歳出2款1項12目路線バス運行費、高速バス運行事業でございますが、先ほどの山口洋一委員の質疑答弁で理解できましたので、取下げをいたします。

○**滝川健司委員長** 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、鈴木長良委員。

○**鈴木長良委員** 同じく2款1項12目路線バ

ス運行費、高速バス運行事業でございますけれども、さきの山口委員、佐宗委員、2名の委員からの質疑答弁で理解をさせていただきましたので、取下げをお願いします。

○**滝川健司委員長** 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、小野田直美委員。

○**小野田直美委員** では、歳出2の1の1一般管理費、多文化共生事業、89ページです。

委託目的と内容について、お伺いします。

○**滝川健司委員長** 松下まちづくり推進課長。

○**松下領治まちづくり推進課長** 委託目的と内容につきまして、ポルトガル語心理相談運営委託料を上げております。26万4千円を計上しております。

主な内容といたしましては、ブラジル人心理士によりますポルトガル語での心理相談や、児童の発達に関する教育サポートなどで、毎月第3月曜日に実施する予定でございます。

本市には千人を超える外国人市民がいらっしゃいまして、そのうち3割強をブラジルの方が占めております。ブラジルの方の多くが日本で世帯を持ちまして、日本人と同じように生活しておりますが、親世代では日本語が話せない方が多いと聞いております。また、その子供たちが母国語が話せないため、親子間での会話がうまくいかないというような世帯もあると聞いております。

日本での生活に関する相談の場が必要であると考えており、予算を計上させていただいております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** いい事業だと思います。

幾つかお伺いしたいと思います。

まず、委託先の心理士の取得している資格についてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 松下まちづくり推進課長。

○**松下領治まちづくり推進課長** 委託先ですけれども、一応心理士ということになっておりますがブラジル人の心理士の方でございます

が、いま現在も行っておりますけども、NPOの在日ブラジル人を支援する会、こちら東京にございますけれども、そちらの方が来ていただいております。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、日本の臨床心理士とかそういった資格ではないということですね。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 日本のことではなくて、ブラジルのほうでは生活の中で心理士の方に日常生活で頼るということがあります。特に、資格がどのような資格かということまで把握はしておりませんけれども。

それから、東京にあるのはNPOの本社でありますけれども、来るのは浜松から心理士の方は来られております。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど聞き逃したんですけど、第3月曜日でしたっけ、月曜日。そうすると、月大体4回ぐらいかなと見込んでみえると思うんですけど、利用回数はどれぐらいと見込んでみえるのか教えてください。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 1日のうちに何回あるかという形かとは思いますが、一応時間としては10時から1時までの3時間を予定しております。その中で、何件できるかということになるかと思っておりますけれども、回数というのがどのぐらいというのは、ちょっと。月に、予約制になってきます。月に1回で12回ということで予算は計上させていただいております。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 日本でいうと面接時間大体50分から1時間ぐらいなんですけど、例えば、広報するときに大体面接時間これぐらいですよというようなことはお伝えするのか、それ

とも延々と3時間ぶっ続けでというのと、これは心理士の方も大変だと思うんですけど、その辺の時間設定というのはどうなるんでしょうか。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 申し訳ございません。1時間単位での予約となっております。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 例えば、相談したいと思った方が、申込みをしてから相談し終えるまでの手続というのか流れとか、そういうものがあると思うんですけどそこを教えてください。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 一度、整理をしてまたお答えしたいと思いますけれども、直接電話予約ということになっております。

また、整理をさせていただきたいと思えます。すいません。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 予算は関係ないという話があちこちから出ているんですけど、委託してちゃんとお金が付くんですから、その辺事業としてしっかり成り立っていないといけません。今、質疑させていただいています。

では、続けて質疑します。

この相談する場所はどこで行うのかというのをお聞きしたいと思います。心理相談というと、やっぱり相談員の安全とか、相談者の秘密、それが確保されることが必要かと思いますが、こういった環境でそれが行われるのかお聞きします。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 市役所の1階のこども未来課のところにあります相談室で行っております。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、最後になりますけ

ど、事業の広報、これはどういうふうに行うのかお聞きしたいと思います。ポルトガル語での広報という形も含めて考えてみると思うんですが、お願いいたします。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 広報ですけれども、ブラジルの方たちはネットワークがございまして、Facebookを主に活用しております。

○滝川健司委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、2款1項1目一般管理費、情報政策推進事業、97ページです。2点、お伺いします。

(1) 賃借料の詳細を伺う。

(2) 各種システムの具体的な活用方法を伺う。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 それでは、1点目、賃借料の詳細についてお答えいたします。

令和2年11月から稼働いたしております県内市町村による共同利用サービスが2つございまして、1つはAIを活用した総合案内サービス・AIチャットボットと言われるものでございます。2つ目としましては、AI-OCRシステムのこの2つのシステムに係る賃借料を計上してございます。

2点目、各種システムの具体的な活用方法でございますが、1つ目のAIを活用した総合案内サービス・AIチャットボットにつきましては、市のホームページに搭載してありまして、市民からの問合せに対し、AIが職員に代わって24時間・365日、チャット形式で自動応答するシステムでございます。

毎月の質問・回答等のデータを確認いたしまして、回答できなかった質問等もございまして、そういったものにつきましては新たに回答を登録して回答の精度向上に努めておるところでございます。

2つ目のAI-OCRシステムはにつきましては、AIと光学式文字読取り装置(OCR)を組み合わせた技術を活用いたしまして、手書き書類をデータ化するシステムでございます。紙の書類をシステムに手入力する手間が省け、また、定例的な業務を自動処理するソフトウェアRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションと連動することで、その後のデータ処理も迅速化されるということでございます。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、再質疑に入らせていただきたいと思います。

(1)については理解しましたので、(2)のほうで再質疑させていただきます。

こちらは各種システムというところで、AIチャットボットとAI-OCR、それぞれ説明をいただいたかと思います。AIチャットボットにつきましては、以前私も一般質問で確認をさせていただきましたが、なかなか返答の精度というところでまだ問題があるのかなと思いましたが、先ほどの答弁の中では、回答できなかったものを順次対応しながら精度を上げているということでしたが、その回答できないものというのはどれぐらいありましたでしょうか、確認させてください。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 例えば、最新のデータで行きますと、1月分のデータのログが取ってございますが、回答数として139件回答したの対しまして、正しい、求めておられるものとして情報が提供された正当数といたしましては126件、率でいきますと90.6%となっております。ただし、細かいところで見ますとやはりまだまだ精度が習熟されておられませんので、そういったところは順次回答の精度を高めていくというところで、そこは継続してまいりたいと考えております。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ぜひ、次年度につきましては

もそういった形で精度を上げながら、市民にとって有効なシステムを使っていていただければと思います。

また、AI-OCRのほうについて、概略的な活用方法について説明をいただきましたが、これを庁舎内で使うことで、いわゆる作業量の短縮とか、業務改善というところに当たるのかと思いますが、その定量的な効果の測定といいますか、どれだけの作業を改善できたとかそういったところをぜひ効果として見ていく必要があると思いますが、その点についてお伺いしたいと思います

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 AI-OCRにつきましては、導入後3、4か月というところですので、具体的にまだ個々の事務でこのシステムを使ってというのが処理事務として起こっておりませんので、今後通年、年を通していろいろな書類での申請、届出等が出てきた場合には、そのOCRでの処理というところで、量とか、また事務軽減になったところの時間の換算ですとか、そういったところも検証しながら、事務効率に努めていきたいと思います。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ぜひ、計測を始める前に、現状その作業にどれだけかかっているかというのが1つの指標になるかと思いますが、そういった視点で次年度進めていただければと思います。

引き続きまして、2の1の9企画費、情報政策推進事業、111ページです。

(1) 賃借料の詳細を伺う。

(2) システムの具体的な活用方法を伺う。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 1点目の賃借料の詳細についてでございます。

行政IT化を進める観点から庁内の事務で多くの時間をかけております会議録の作成を、AI技術を活用し効率的に進めるために、音

声データから自動的に会議録を作成する会議録作成システムの賃借料、それと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用を始めておりますWeb会議システムの賃借料を今年度補正予算でお認めいただきまして、次年度も継続的に利用するための賃借料となります。

また、新規で市民アンケートをスマートフォン等での回答が可能になるとともに、集計等に係る時間も削減することが可能となるアンケートシステムの導入を予定しておりますので、その賃借料になります。

それから、2点目、具体的な活用方法でございますが、まず会議録作成システムにつきましては、ICレコーダー等で記録しました音声データを会議録作成システムにアップロードすることで、会議録の作成が可能となり、庁内の全ての課で利用が可能となっております。これによりまして、職員の作業負担を軽減するとともに、事務の効率化を図ることが可能となっております。

それから、Web会議システムにつきましては、コロナ禍の中大勢の方が1か所に集まるのではなくて、システムを活用して、分散して会議を開催することが可能になりました。また、セミナーであるとか講演会などもこのWebシステムの機能の視聴をすることも可能となりましたので、新しい働き方の環境を引き続き実施してまいりたいと思います。

そして、アンケートシステムにつきましては、市民アンケートなどの申請・申込みの作成・集計を一元管理で行うシステムを導入しまして、職員の作業効率化を図ります。なお、本アンケートシステムにつきましては、庁内のLGWAN回線からも利用が可能となっておりますということで、より多くの市民の方のニーズを把握して市の政策に反映していくことを予定しております。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 大きく3つ、会議録とWe

b会議、Webアンケートシステムというところで答弁をいただいたかと思えます。

Web会議の件につきましては、コロナリスクを低減するためにスタートしたものだと思えますが、業務改革という意味合いでも市庁舎と鳳来庁舎と離れた距離のときに、今までは移動して会議をしていたものを、こういったものを利用していけば業務の改善というものがどんどんできていくと思えますので、そういった視点でも、ぜひ令和3年度に有効活用していただければと思えます。

Webアンケートシステムについて、1点再質疑させていただきたいと思えますが、議会でも広報公聴の重要性というところで、委員会にていろいろ議論をさせていただいてる中ではありますが、これ具体的にこのWebアンケートシステムというもの、様々世の中にはあると思えますが、現時点でこういったシステムを導入されるか想定等ありましたらお伺いしたいと思えます。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 まず、今年度、昨年の7月頃からトライアルということで無料で、今年度末まで無料期間でトライアル中のものがアンケートシステムございますので、令和3年度につきましても、引き続き今度は予算化をさせていただくということで予算を計上させていただきまして、このL o G oフォームというものを利用していく想定で今のところ考えております。

○滝川健司委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここでしばらく休憩します。午後は1時から再開します。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後1時00分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員

会を再開します。

~~~~~  
次に、6番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告に従いまして質疑を行わせていただきます。

歳出の2の1の1一般管理費、三役分になります。ページ数は83ページになります。

2点、ございます。

1点目、三役分として、7,194万6千円とありますが主な内容を伺います。

2点目、常勤特別職退職手当の2,728万8千円の主な内容、内訳を伺います。

○滝川健司委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 それでは、いただきました2問の質疑にお答えさせていただきます。

まず1点目の7,194万6千円の内容ですけれども、市長、副市長及び教育長の給料、手当、共済費の合計になります。

それから、2点目ですけれども常勤の特別職の退職手当ですけれども、常勤特別職退職手当は、令和3年度に任期満了を迎えます市長、副市長及び教育長の退職手当となります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。

2問目の再質疑ですけど、この三役分というのは市長、副市長、教育長のまとめのお金だよということで理解いたしました。

2点目の令和3年度の市長選挙と市議会議員選挙が行われるということで、市長の選挙ということで今回退職手当2,728万8千円の内容ということですが、こちらのほうは三役それぞれ幾らもらえるのかの内訳がまだ話されていなかったと思うんですが、それぞれ幾ら払われるのかどうか伺います。

○滝川健司委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 三役ですけれども、市長につきましては1,554万円、副市長につきましては930万円、教育長につきましては244万8千円の内訳になります。よろしくお

願いたします。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 分かりました。そういった形で、市長が1,500万円余、あと副市長は930万円で教育長は244万円余ということで内訳を理解いたしました。

こういった形で退職金が支払われるというものだと思います。市議会議員には、退職金はないということでもあります。

今回、三役の皆さんは御自身の退職金を計上していくという問題に当たりまして、先ほど歳入でも言いましたけど、やはりコロナの感染が大変市税を圧迫していると。市債も増えているというところで、3億円もの減収をしているということで市民の生活が非常に苦しいという状況はお分かりいただいていると思います。

こうした中で、自分の思う退職金を減額するとか、あとはもらわないという意見や声、そういったものが計上する中で話し合われていなかったのかどうか、伺いたいと思います。

○**滝川健司委員長** 牧野秘書人事課長。

○**牧野賢二秘書人事課長** 計算上、予算作成上の特別職等の意見はということでしたけれども、規定に従ったところで私ども秘書人事課として計算は出ささせていただきましたので、この中では特に伺ってはおりません。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 分かりました。そういった意見が出るのかなと思って、ちょっとあれですけど、ちょっと残念です。基準に従って担当課は計上されたということで理解いたしました。

次の質疑に入ります。

ニューキャッスル会議共同声明実現事業、89ページになります。

3点ございます。

1点目は、362万7千円の事業であります。主要内容を伺います。

2点目、普通旅費の41万9千円の主要内容

を伺います。

3点目は、委託費204万7千円の主要内容を伺います。

○**滝川健司委員長** 松下まちづくり推進課長。

○**松下領治まちづくり推進課長** 3点御質疑いただきましたので順次お答えさせていただきます。

1点目の362万7千円の主要内容ですけれども、2018年に本市で開催されました第11回ニューキャッスル・アライアンス会議で採択されました共同声明を実現する事業でございます。特に、文化、観光、ビジネス、教育の4分野に関するプロジェクトに取り組みます。

令和3年度の主要内容につきましては、新城有教館高校とスイス・ヌシャテル市のジャンピアジェ高校との相互交流事業に係る経費、それから、ユース会議で提案のありましたニューキャッスル観光アプリの管理費などを計上しております。

2点目の普通旅費の主要内容につきましては、高校生海外派遣に随行する職員1名分のスイスまでの航空運賃代と現地での宿泊費を計上しております。

委託費204万7千円の内容につきましては、ユース会議で提案がありましたニューキャッスル観光アプリの管理費としまして18万3千円、それから新城有教館高校とスイス・ヌシャテル市のジャンピアジェ高校との相互交流委託料として186万4千円を計上しております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 答弁では、ニューキャッスル会議の共同の実現を目指すための予算だということであったと思います。内容を聞きますと、アプリだとか、後は主には有教館高校の方々の海外派遣ということでスイスとの交流費になるのかなと理解いたしました。

ここで伺いたいのは、そういう形で高校生と交流ということはいいかとは思いますが、ただ今回新型コロナウイルスの問題も

ありまして、やはり大丈夫なのかなと率直に思ったものですから質疑させていただきます。ここにはいつ行く予定なのかというのと、あとはこういったコロナが収まらない状況の中で派遣、随行職員が1人スイスに入るということで41万円、また交流事業の委託費という形で186万円になろうかと思いますが、後は航空費と宿泊費に42万円、そういった形の計画だと思うんですが、いつ行くのか、またコロナで、今ワクチンもいつ打てるかどうか分からない状況でこの経費、計上して大丈夫なのか、そこら辺の審議というのは庁内で話し合われていたのか、どう今、考え方の認識なのか伺います。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 相互交流のいつ頃行くかということなんですけれども、当初は夏休み期間中がよろしいかとは考えておるんですけれども、やはり新型コロナウイルス感染症、そのときの拡大の状況にもよりますので、今、ジャンピアジェ高校と新城有教館高校と話をしている中では、できることをやっていきたいと思いますという話で1年を通じた中で計画をしていきたいと考えております。

2校と、それと事務局でも調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 夏が適切なのかなということで話し合っているけれども、コロナの状況があるということで縛りなく1年を通じてどこかでという答弁だったかと思えます。

そういうことになりますと、やはり計画がなかなか立てられないと思うんです。こうした交流事業も委託料として186万円計上されていると思います。ですから、この委託料、また委託会社になるのか分からないんですが、そういった旅行代理店になるのかなというイメージなんです、そういった旅行の日程とか組むのというのは結構、やっぱり2、3か月前から考えていくべきものなのかなと

思いますので、そこら辺のいつ行くか分からないような状況がある中で、この委託費の186万円もの委託先、どうしていくのか、またどういう組み方でこの委託の業務を遂行していくのか、そこら辺の認識を伺います。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 先ほども申しましたとおり、これからジャンピアジェ高校、有教館高校と調整をしていく中で、委員のおっしゃるとおり、ある程度その旅行の日程にはやはり計画をもっていかななくてはいけません。何か月かかかるということもありますので、そこは話をしていく中で基準日を設けて、そこで判断をしていくような形で計画をしてみたいと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、1点、この委託先というのはどこか旅行会社になるのか、それとも庁内検討のそういった考え方で進んでいくのか、委託料の中身、事業について教えてください。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 これまでも国際交流協会に委託しておりましたので、一応そこを考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、今後もしも問題がなければこの国際交流協会とこういった打合せ等々しながら進めていくのかなということで理解をいたしました。

では、次の企画費に入りたいと思います。

2の1の9企画費、自治基本条例運用事業、109ページになります。

1点目、426万5千円の事業経費に関わる市長選挙立候補予定者公開政策討論会の主な内容を伺います。

2点目、非常勤特別職報酬67万5千円の内訳と内容を伺います。

3、報償費72万5千円の内訳と内容を伺います。

4、委託費123万5千円の内容を伺います。
○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。
○松下領治まちづくり推進課長 4点御質疑をいただきましたので順次お答えさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、自治基本条例運用事業426万5千円のうち、市長選挙立候補予定者公開政策討論会に係る予算額につきましては142万9千円でございます。

主な内容につきましては、公開政策討論会実行委員会委員の費用弁償、ポスター・チラシの印刷製本を含む需用費、それからケーブルテレビやYouTube配信の委託料、公開政策討論会の会場使用料でございます。

2点目、非常勤特別職報酬の内訳と内容につきましては、新城市市民自治会議委員15名分の報酬を計上しております。

3点目、報償費72万5千円の内訳につきましては、市民まちづくり集会を運営します実行委員会委員及び女性議会に参加する委員への報償費と、市民まちづくり集会及び女性議会における託児サービス料を計上しております。

4点目、委託費123万5千円の内容につきましては、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会及び、市民自治会議の議事録を作成する委託料と、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会及び、女性議会の中継放送をするための業務委託料、それから市民まちづくり集会の会場を設営するための業務委託料を計上しております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑をさせていただきますかと思っております。

まず、この市長選挙立候補予定者の討論会なんですけど、こちらには124万円、こういった費用が入ることなんですけど、この中にはこの討論会に関わる人件費とか費用弁償とかそういったものは入っていないという理解でよろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 先ほど御答弁しましたとおり、実行委員会の費用弁償は含まれております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 実行委員会の費用弁償は入っているということで理解をいたしました。

では、そういう形で、例えば日当だとか、時給とかそういったものは入っていないという考えですか。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 含まれておりません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 費用弁償等でこれらに係る人へのお金が入っていくと理解いたしました。

そういう中で、やはり私自身はこういった候補者に当たる予算として、今までは商工会がやっていたものですから、ゼロ円だったと思うんですが、こういった形でこの政策討論会等が今回行われるということで、この中では、市民とか職員とかも動員して行っていくということですので、やはりそこには公職選挙法に違反するというおそれもあると思うんですが、そこら辺は認識としてどう考えているのか伺います。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 6月でしたか、条例をお認めいただいたときにも議論がありましたとおり、こちらは公職選挙法には抵触しないものであります。運営をそのように気をつけて行っていくということでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 あとは基本的なことをお聞きしますけど、この施策は市民の皆さんの自発的な要望から出てきたと考えているかどうかというのを伺いたしたいと思います。

これは、答申を出した市長の思いから根本は始まったというものではないでしょうか。

この事業、計算、俎上に上げるときに、金額等出すときにそこら辺のことは話し合ったのかどうか伺います。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 この公開政策討論会につきましては、市民自治会議で御検討いただきまして、その答申をもって行うものでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、こういった状況で答弁があったものですから、次の質疑に入りたいと思います。

2の1の9企画費、新城公共商社推進事業、111ページになります。

1点目、542万3千円の事業ですが、主な内容を伺います。

2点目、非常勤特別職報酬が9万円の内訳と内容を伺います。

3、報償費60万円の内訳と内容を伺います。

4、委託料一般分の451万円の内容を伺います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 それでは、4点御質疑いただきましたので順次お答えさせていただきます。

1点目の主な内容についてでございます。令和3年度予算につきましては、愛知大学と連携をしまして、市のPRとマーケティング調査を行うファーマーズマーケットを開催するとともに、新城産品の現状把握とデータの集約を進め、データベースとなる事業者カルテを作成していくことなどが主な内容でございます。

2点目、非常勤特別職報酬9万円の内訳につきましては、新城公共商社設立審議会委員の報酬でありまして、年4回の開催を予定しております。内容につきましては、新城公共商社設立に関する事項の調査審議を行うものでございます。

3点目、報償費60万円の内訳と内容ですが、

愛知大学と連携をして、市のPRとマーケティング調査を行うファーマーズマーケットを開催する際の学生への人件費を予定しております。

4点目、委託料451万円の内容につきましては、市内で産出、製造、供給される物品等のデータベースの作成及び更新方法の提案等を行うものでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、公共商社の事業なんですけど、この事業の内容で本当に市が地域の事業者さんとか農家さんとかのものがよくなっていくのかなと思っています。本当にこの状況がうまくいくのかどうかというのはちょっと心配で質疑をさせていただきました。

こうした資料のほうでも見たんですが、このデータベース化をしていくというのや、また、商品カタログみたいな図鑑をつくっていくという内容かと思います。そうしたものが、審議会が年4回だけでそういった話合いがスムーズに行くのかどうか、年間4回ってすごい少ないと思うんですね。それで、こんな大変な市内のありとあらゆるような物品とか商品とかをデータベース化をしていく、これは無理があるのではないかと思うんですが。

そこら辺の年4回で妥当なのか、またデータベース化というのはすぐにできるものなのか、そういったものの事業についてどういう認識でこれを計上しているのか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 議員の皆様には資料として新城公共商社基本計画というものを配付させていただいておりますが、そちらにも掲載をさせていただきました今後、おおむね5年間ぐらいのイメージのスケジュールというものを掲載しております。

まず、来年度、令和3年度につきましては、一番重要となるかなとは思っておりますが、まず事業者のデータベースを作成していくこ

と。事業者カルテという名前を付けましたが、まずはそこをしっかりとデータ集約していくということが始まりなのかなと思います。

それと並行しまして、情報発信等も行っていくわけですが、来年度、年4回の審議会につきましてはその都度、審議会に諮りながら順次進めていくと考えておりまして、まずは来年度予算には計上しております委託について、その委託内容につきましても調整、検討しながらまずはデータベースをしっかりとものをつくっていくというところから取りかかっていきたいと考えているところであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういう形で、データベースがまずは大事だということで、そこから始まっていくというような発言だったと思います。

その大事だと言われているデータベースの作成業務というのが大変なのかなと思うんですが、この委託をする先というのはどういったところが受け持つのか、またその委託費というのは450万円ほどかかっていると思いますが、そういったところがデータベース、本当に新城市内広いものですから、それとありとあらゆる企業さんや中小企業さんも含めてデータのカルテをつくるということですので、どんなふうにやっていけるんだろうかと思うものですから、この委託される場所というのはどういったところなのかというのをイメージしやすいために認識を伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 委託料451万円、内訳につきましては、新城産品のデータベースの作成業務委託が430万円ほど、残りにつきましてはファーマーズマーケットを開設する際の資料配布ですとか、広告ポスター等つくる作業委託という内訳になっております。

データベース作成業務につきましては、い

ま現在でどういったところに委託をするかというものは確定しておりません。今後、データベースをつくるに当たって、必要な条件というものもしっかり確定させまして、委託を図っていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。まだ詳しくはこれからということでは理解をいたします。

最後、お聞きしたいんですけど、この準備会に当たる資料、議事録等も全部読ませていただきましたけど、やはりECサイトだとか、商品カタログをつくるとか、そういったことが書いてありましたが、やはり私自身は今もAmazonとか楽天とかもうネット上にはすごいビジネスの状況があるわけですので、これが自治体である新城市が本当にそこへ参入して戦っていけるようなものになるのかどうかというのは、ちょっとすごく疑問があります。

「市がやる仕事なのかな」という市民の声もありますので、そういった視点で質疑をさせてもらいましたが、ここで質疑ですけど、扱う「いいモノ」、よく新城のいいモノを買ってもらおう、流通してもらおうということで始まっているという理念で読みましたけど、ここで扱う「いいモノ」というのは、新城市内の農産物もあれば、製造業の車の部品や、例えばプラスチックの加工品も含めてありとあらゆるものがあるんですが、ありとあらゆる大きいものから小さいものまで「いいモノ」というのを厳選していくというふうには、ここではデータベース化、カルテ化をしていくということではいいのでしょうか。そこら辺の認識を伺います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 委員、おっしゃられるように、新城産品、ありとあらゆるものという表現を使っております。農産物でもそうですし、それ以外の工業製品もあるかと思いますが、この新城公共商社におきましては、

各事業者さんがそれぞれ努力をされて進められていく、積極的に進められている事業主さんは進められていかれると思いますので、そうではない、やりたい気持ちはあるんだけどもやり方がちょっと分からないとか、少し協力が欲しいななんていう事業者さんが見えになるとと思いますので、そうした事業者の方々を支援していくと。

そのために各種のデータを一元的に管理をする中で、そうした支援が必要な事業者さんを後押しできるようなものになるというのが、新城公共商社が目指すところですので、そこにつながるようなデータベースというものをまずはつくっていきなとと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありとあらゆるものということの広い範囲内だなと分かりました。

これをやると、ちょっとこれは自分の心配事なんです、載るものと載らないもの、これが分けられていくというその不平等感というものもありますし、中小企業側から言いますとね、「何であの人は載っているのに僕のは載らないんだ」とか、あとはちょっと協力ということであるんだったら、岡崎市がやっているような中小企業の無料相談という形でものをつくっていったらという窓口をつくれれば、いろんな個々に合わせた指導、援助ができるかと思っておりますので、別にこんな商社とか、法人とかつくらなくても、そういった形でできるんじゃないかなと思うんですが、この過程の中で、そういった議事録は読みましたけど、そういう無料相談とかいうのはなかったものですから、そういった意見はなかったということでもいいのか伺います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 今年度1年をかけてまして、新城公共商社の準備会の中で御意見をいろいろいただきました。その意見を踏まえながら、基本計画という形で作成をさせていただきましたが、来年度、公共商社設立審

議会におきまして、審議会の条例をお認めいただけましたら、そのメンバーで今後新城公共商社としてのどういった組織形態がいいのかというようなことも、在り方、そうしたのもも審議会で御議論をいただきたいなと思っておりますので、それがどういった法人形態になるのか、どういった組織形態になるのか、人員がどうなるのかとか、そういったことも今後審議会の委員の皆さんにもお諮りしながら決めていくということになります。

準備会のほうでは、まずはまず一歩を進めるに当たって基本的な計画というのをつくって、それに沿って事業を進めていくと。そうしたことを1年かけて協議をしてきたというところがございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2の1の9企画費、若者が活躍できるまち実現事業、115ページになります。

1点目、1,959万6千円の事業の主な内容を伺います。

2、非常勤特別職報酬として91万8千円の主な内容を伺います。

3点目、報償費として491万8千円の主な内容を伺います。

4、費用弁償として171万4千円の主な内容を伺います。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 4点御質疑いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、主な内容は3事業となります。若者議会の運営に関する事業、それから若者総合政策の実施に関する事業、次に令和2年度の第6期若者議会からの答申に基づき実施する事業となります。

1つ目の若者議会の運営に関する事業では、第7期若者議会の開催や若者議会ホームページ

ジの維持管理、年度末には第8期若者議会の募集など経費677万8千円を計上しております。

2つ目の若者総合政策の実施に関する事業では、25歳成人式、防災キャンプの開催、若者チャレンジ補助金の実施など経費301万2千円を計上しております。

3つ目の第6期若者議会からの答申に基づき実施する事業では、今年度答申のありました移住、駅前、観光、国際交流に関する4つの提案された政策を実施するための経費980万6千円を計上しております。

2点目の報酬の主な内容につきましては、市の附属機関であります若者議会の全体会に出席する委員への報酬と、若者チャレンジ補助金審査委員会へ出席する審査委員への報酬となります。

3点目の報償費の主な内容につきましては、若者議会をサポートする市外委員、メンター市民並びに若者議会委員への報償費です。若者議会委員におきましては、検討テーマごとに分かれて開催する委員会に出席した謝礼となります。また、第6期若者議会から答申のありました「ビンゴd e 移住事業」において、当該事業へ参加した移住者の方がビンゴを達成した際の贈呈品となります。ほかには、若者議会における会議の際の託児サービス料、事例調査先への謝礼を計上しております。

4点目の費用弁償の主な内容につきましては、若者議会の委員、市外委員、メンター市民への会議出席に対する交通費、検討テーマに関する参考事例を調査するための旅費、若者のまちづくりに関する全国サミットへの出席のための旅費となります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 若者に関わる事業費ということで理解をいたしました。

私のところでは、やはり一般質問で言わせていただきましたけど、経費がどんどんかかっていっているというのが現実ではないかな

というところですか。そういったものが費用対効果も含めて、やはりいい悪い、これは若者の施策だけではないんですが、ほかの事業も同じことがいえるんですが、こういったコロナで税収が減る分、本当に大事なのか、不必要なこと、必要なことということを精査が必要かと思しますので、そういったことを踏まえて計上したんだろうと思います。

そういう中で、報償費のことでお聞きするんですが、この中で若者議会、メンターの方、市外委員ということがあるんですが、それぞれ人数が分かれば教えてください。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 市外委員とメンター市民の人数ということでございますけれども、市外委員が5名と、メンター市民が8名ということで計上しております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市外、メンター市民が8名、5名ということで理解いたしました。

あと、前年度比で比べますと、確か報償費では前年度比は260万円だったと思うんですが、今年は491万円ということで、200万円以上増えたのかなと思ったんですが、その点はどうして増えたのかどうか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 増額分でございますけれども、先ほども御答弁しましたとおり、ビンゴd e 移住事業における贈呈品の部分がふえております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ビンゴd e 移住事業の贈呈品ということなんですが、230万円ふえた中で、ビンゴもそんなに230万円も贈呈品があるのかなと思ったんですけど、贈呈品の内容とかそういったのがもし分かれば教えてください。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 このビンゴ

の達成を5世帯を見込んでおりますけれども、1世帯が50万円ということで、250万円を計上させていただいております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** ちょっとごめんなさい、びっくりしました。5世帯で1世帯分が50万円の贈呈品ということなんですが、それに間違いのないのかということが1点と、その50万円というのは何をあげるのか、何が景品なのかそこら辺教えてください。

○**滝川健司委員長** 松下まちづくり推進課長。

○**松下領治まちづくり推進課長** ビンゴを全て達成しますとその50万円ということになりますけれども、これが成功報酬として、例えば1列がそろいますと2万5千円程度というようにことになりまして、例えば湯谷温泉の食事プラス温泉チケットとか、ほか10万円程度ということになりますと、新城のお米と御飯のお供セットということで、ミネアサヒ10キロですとか、御飯のお供ということでおかず、そういったものが景品として充てられると。ほか、いーじゃん券とかを想定しております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** まだちょっとびっくりしているんですが、たった5世帯の方だけにこういった1世帯50万円相当のものを与えていくというところが、本当にこの市の人口増加に寄与するのかなと心配であります。

やはり、どうしてもコロナの税収が本当に下がっている中でのお金の使い方ですので、もちろん内部の現場の方が一生懸命考えてくださったという内容かとは思いますが、ちょっと税収と費用対効果含めて、ぜひいい悪いも含めて反省、課題も含めてまた考えていただきたいと思っております。

質疑ではありませんが、次の高速バスに入りたいと思います。

2の1の12路線バス運行費、高速バス運行事業になります。

1点目、2,402万9千円の事業費であります。主な内容を伺います。

2点目、国からの補助金額は幾らなのか伺います。

○**滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

○**川窪正典公共交通対策室長** それでは、1点目の事業費の主な内容につきましては、高速バス運行委託料と高速バスPR用経費を計上しております。

2点目の国からの補助金額については、これは運行を委託している豊鉄バス株式会社に交付される予定である地域間幹線系統の国庫補助金と県費補助金ですが、現時点では、まだ確定的な金額をお答えすることはできませんので御了承ください。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** PR事業も含めた事業費ということで理解をいたしました。

再質疑ですが、今、直近の高速バスの乗車の1台当たり何人なのかというのを教えてもらいたいのと、あとはこの事業費における市の金額というのは幾らぐらいになるのかが分かったら教えてください。

○**滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

○**川窪正典公共交通対策室長** バスの1台当たりの乗車人数につきましては、2月22日に議員の皆さんにお配りしました資料に記載してあるとおりでございます。

2点目でございますが、市の分につきましては1,300万円ほどになります。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** ありがとうございます。

高速バスの1台当たり、確か資料が前だったものですからあれですけど、1台当たり3名か4名ということだったと思うんですが、それでよかったですでしょうか。

○**滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

○**川窪正典公共交通対策室長** お配りした資料では、1月末までの集計でやっておりますので、1月の月平均の1便当たりの乗車人数

は3名になっております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

1台当たり3名ということで、あとは市が金額に占めるのは1,300万円ということで理解をいたしました。

また、こういった中で、やはり市民から高速バスよりも市内のSバスの充実だとか、高齢者のタクシーチケットとかそういったものを充実してほしいと。そっちにお金を回してほしいという声があるんですが、そういった声も検討した上でこの高速バス事業をさらに進めていくということで計上したと理解をしていいのか伺います。

この計上する過程の中で、そういった意見とかそういったものがなかったのかどうか、伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 高速バスと公共交通と違いますよね。ちょっと質疑がそれているような気がします。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それは公共交通ということで、では、取下げをいたします。

あと、その中で広告料が入っているんですが、それは新聞社に入れる広告料が4回で、あと革づくり広告に1回ということですが、確か前回は広告料入れ込むのを4回だけだという話だったと思うんですが、広告料が幾らなのか、また革づくりの広告料が幾らなのか、そこら辺分かったら教えてください。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 中づくり広告につきましては、約20万円になります。

あと、新聞広告については4回を予定しております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 折り込みのほうは幾らになるのでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 折り込みというか、新聞紙面にスペースを取って掲載してまいります、1回20万円ほどを当初予定しております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こういう形で結構この事業には、本当に大きなお金がかかるということで、非常に税金の使い方も広告も含めてですけど、やっぱり精査していく必要があるのかなと思って質疑をさせていただきました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2の1の16地域自治区費、地域マネージャー制度調査研究事業、123ページになります。

1点、地域マネージャー制度の内容を伺います。

2点目、報償費111万円の内訳を伺います。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 地域マネージャー制度の内容ですけれども、本年度までに各地域自治区で策定された地域計画の推進責任者となる地域マネージャーを地域自治区ごとに置き、計画に沿った地域自治区運営を進めるための制度です。

地域協議会から任命された地域マネージャーは、地域自治区の相談役、経営者、コーディネーター、事務局長などの役割を果たし、地域協議会や行政区、地域の既存団体などと連携して地域計画を推進していくことを考えております。

2問目、報償費111万円の内訳は、制度の導入を希望する地域自治区に設置する準備検討委員会の委員報償費が81万円と、先進地事例の研修のための講師謝礼が30万円となっております。

準備検討委員会の設置は、3地域自治区を現在想定しております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 再質疑させていただきたいと思います。こういう形で、また新たな地域

マネージャー制度というものができのかなと疑問に思っ質疑をさせてもらっています。

私自身は、またこういうふうな制度をつくと、本当複雑になるのではないかと逆に思ってしまうんですが、現制度でも自治区制度、また自治振興事務所長、事務所もあります。それで、こういった方々がいるにもかかわらず、この地域マネージャー制度も入れるという意味というのは聞きたいと思っています。

これまでに、この自治区制度の運用の中で、何か課題とかトラブル、そういったことがあったのか、それを解決するために今回新しいマネージャー制度というものをつくったらどうかとなったのかどうか、そこら辺の問題整理をしたいので伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 まず、課題だとかトラブルというものはございません。

地域マネージャー制度のことなんですけれども、今、それぞれの地域自治区で地域計画ができました。その地域計画ができたことよって新城市の地域自治区制度が新たなステージに向かっていると、今、考えていただくといいかと思います。

その地域計画の中には、いろんな課題が書いてあります。子育ての関係だとか、見守りだとか、あと防災のことだとか、環境のことだとか、地域交通のことだとか、地域の経済のことだとかいろいろ載っています。それらをやっていく団体を新たに育成、設置したり、あと既存の今、頑張っている団体、その人たちが少子高齢化で担い手がいないだとか、いろんな問題も抱えております。

そういった人たちの人を育てたりだとか、連携させたりだとか、いろんなことをコーディネートする人が必要になってきていると、そういうことが地域の中でも言われるようになりまして、今回地域の皆さんとともに検討していくということで予算を上げさせていただいたところであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 新たなステージに入っということなのかと思いますが、では、そういった問題、課題というのは確かにいろいろあると思いますが、その中でも私自身は、それをやるのが自治振興事務所長だと思っんですが、そうではないということではないでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 来年度、その地域マネージャーをそれぞれの地域自治区のほうで検討しますかということでお聞きするんですけども、その検討の中で自治振興事務所長の役割と地域マネージャーの役割が重複する部分もあるかと思っます。そうした場合に、自治振興事務所の長をどういうふうにするかとか、そういったことをまた地域の人に考えていただきたいと思っしております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私は、結構多分に重なるのではないかなと思っ、余計ないろんな混乱が招きかねないかなと思っ、心配をして質疑をさせてもらっるところであります。

あと、内訳のところでお聞きしたいんですけど、講師の謝礼に30万円ということですので、この講師というのは誰なのか、大学の教授の先生なのか、それとも全国でこういったマネージャー制度をやっところがあっ、そこの住民の方をお呼びしての講師の謝礼なのかというのがちょっと教えていただきたいのと、あと、準備検討委員への報償費ということで81万円とありますが、この準備検討委員というのは誰のことを指すのか、ほかの大学の先生なのか、それとも市内住民の方なのか、そこら辺の内訳を詳しく教えてください。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 まず、後のほうからなんですけども、準備検討委員は現在の地域協議会の委員さんだとか、地域協議会の○

Bで地域計画を推進されている方だとか、あと地域の団体の方に入っていたらこうと考えております。

さっき、30万円の謝礼ですけれども、1地区約10万円で講師をお願いしようと考えております。大学の先生とかではなくて、先進事例ですね、進んでやっているところの方に来ていただいて話を聞こうと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 最後にしますけど、この先進事例の講師の謝礼というのは、1地区10万円ということで3地区お渡ししてということで、例えば千郷地区だったら1地区千郷に10万円謝礼をお渡しするので、その千郷の自治区の人たちがどこか研究で先進的な人を呼んで、そこで報告会みたいな形で話を聞くとかそういったイメージなんですか。それともまた全然違うのか、そこら辺教えてください。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 それぞれの自治区に10万円をお渡しするわけではなくて、市が支払うものであります。

ですので、地域自治協議会の皆さん、準備検討委員会の皆さんがこういったところの人に来てもらって話をしたいというような話があった場合に、市がそこと交渉して、10万円以下でやるようにして市のほうでお金を払うということです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、市が払うということは分かりました。内部でこういったところの人の話を、来てもらって聞きたいというのは、全国で活躍しているどこかの話が聞きたいといったら、その人をお呼びしてこういったものが使えるというようなイメージなんですか。

○滝川健司委員長 加藤自治振興課長。

○加藤千明自治振興課長 今年度、検討する3地区に当たって何でもかんでそれをやりな

さいよという話ではなくて、コンセンサスとか地域マネージャー制度を導入するための勉強の中で、全国の中でこういった人に来てほしいといえばこちらのほうで探しますけれども、またこちらのほうも幾ら市民主導といってもやっぱり旗振りが必要ですので、私たちのほうから全国的に、例えば話がうまい方もおれば、本当に地域の中でこれからまちづくり会社をつくらうだとかということもあります。本当に地元の人なんですけれども、そういった人のほうがいいだとか、いろんな話を聞きながらやっていこうと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

~~~~~

ここで換気休憩のため、再開を2時10分とし休憩します。

休 憩 午後2時01分

再 開 午後2時10分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~

ここで、松下まちづくり推進課長より発言の申出がありましたので、許可します。

松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 小野田委員の御質疑で、明確なお答えをしておりませんでした。予約につきましては、市を通してではなくて相談をしたい方が委託先へ直接連絡をしていただくということになります。Facebookですとか、あと市民の窓口のところに相談先の書いたカードがあります。そこに連絡先が書いてありますので、それを基に直接連絡をしていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

○滝川健司委員長 次に、7番目の質疑者、

山田辰也委員。

○山田辰也委員 歳出2の1の1一般管理費、ニューキャッスル会議共同声明実現事業ですが、これは浅尾委員の行政からの答弁で取り下げたいと思います。

次に、2の1の1一般管理費、男女共同参画プラン推進事業、P89。

どのような効果を望んでいるか。

お願いいたします。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 1点御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

男女共同参画社会基本法第14条第3項に定めます市町村男女共同参画計画として、令和2年度から令和13年度までの12年間を計画期間としました第2次新城市男女共同参画プラン「新城市パートナープラン」が今、スタートしておるところでございます。

このプランでは、「市民誰もが参画・交流でき、性別に関わりなく、豊かさを実感できるまち」を基本理念としておりますので、令和3年度は、男女共同参画社会についての意識改革、人権の尊重を図るため男女共同参画フォーラム、及び女性悩み事相談、女性弁護士による相談を実施してまいります。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 女性を取り巻く社会というのはなかなか厳しいと思います。田舎へ行くほどどうしても男優先というところがあるんですが、今、LGBTについても理解する、そういう社会になってきております。

新城市では、この取組は市民に対してどういうふうな周知、小中学校とかいろんなところにしておるとは思いますけど、どのような方法を使って周知をする予定でしょうか。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 男女共同参画フォーラムにつきましては、広報誌ですとか、チラシも作成して、あとホームページで

周知してまいります。あと、女性悩み事相談ですとか女性弁護士による相談につきましても、広報誌、それから防災行政無線でも周知をさせていただいておるところでございます。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続きまして、2の1の1一般管理費で訴訟事務経費、P91。

委託料と賠償金の内容について伺います。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 委託料と賠償金の内容ということでございますが、委託料につきましては、顧問弁護委託料年額93万円を計上しております。

賠償金につきましては、市が当事者である事故において相手方に損害賠償をすることとなった場合に、当該事故の相手方に支払うものとして総額100万円を計上しております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 最近、市民団体の行政裁判とか、事故とかいろいろあると思うんですが、これは大体今までの顧問弁護士が関わってくる裁判というのは、今年の予算ですからまだこれからなんですけど、これから受ける裁判も今のところ入っておるんでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 来年、裁判があるという前提で聞かないでください。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 すいません。今、裁判をやっているということなんですけど。

これ、賠償金というのは大体予想がこれぐらい要るのではないかとということでこういう想定をしているという金額なんでしょうか。

○滝川健司委員長 阿部行政課長。

○阿部和弘行政課長 特に、具体的な事案があつてその積上げをして100万円ということではございません。通常、議会のほうに専決処分事項としてよく事故の賠償の案件を御報告させていただいております。あの専決ができる金額が100万円というところが境にな

りますので、100万円以内ですと専決処分ですぐにお支払いをさせていただくということになりますので、100万円を計上させていただいて、100万円を超えるようなものですと議決が必要になりますのでそこで補正予算と併せて上程させていただくという流れになるかと思えます。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続けまして、2の1の7財産管理費、公共施設マネジメント推進事業、P105。

主な事業の対象施設と委託料の支払先をお願いします。

○滝川健司委員長 中山資産管理室長。

○中山恭成資産管理室長 対象施設につきましては、道路などのインフラ施設を除いた建築物系の施設全てでございます。

それから、委託料の支払先につきましては、現時点ではまだ決まっておりません。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 昨年、この推進会議、僕も出まして、それで各地域にいろんな公共物があるということで、これは使っていない遊休資産も、今、道路の話があったんですが、マネジメントするというところはいろんな使い道とかなんですけど、道路は特に皆さん興味がなくて、作手の使っていない小学校の施設とか、これは、例えばサイクリングセンターとか、桜淵にある青年の家レストハウスとか、それらもこれも入ってマネジメントの推進事業の中に入っているのでしょうか。

○滝川健司委員長 中山資産管理室長。

○中山恭成資産管理室長 サイクリングセンターも、青年の家レストハウス等も入っております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 前出たときに、毎年30%ほどの計画だといっているんですけど、今回もそのような計画でしょうか。

○滝川健司委員長 中山資産管理室長。

○中山恭成資産管理室長 前回、シンポジウムのときには、総合管理計画で30年間で30%の施設削減ということで皆さんにいろいろ意見を伺っております。

それで、今年度個別施設計画というものを策定しております、これは10年間で10%という削減目標を掲げておりますので、まずはそこから取り組んでいくためのこの委託料計上でございます。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 次へ行きます。

2の1の9企画費、自治基本条例運用事業、P109ですけど、これは浅尾委員の答弁がありましたので取り下げたいと思います。

続きまして、2の1の9企画費、新城公共商社推進事業、P111。

事業で見込める効果は。

2、審議会委員は決定しているのか。

3、市内商工業マーケティングデータベース一元化の狙いどこにあるかと。

4、市内事業者への告知方法と協力の依頼方法について伺います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 4点御質疑いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目、事業で見込める効果につきましては、新城産品のデータベースを構築していくことにより、現状の把握と市民や事業者等が求めているニーズがはっきり分かってくると考えています。

2点目、新城公共商社設立審議会委員につきましては、新城公共商社設立審議会条例を御審議いただき、御承認を受けてから人選を行ってまいります。

3点目、事業者情報などを一元的に管理する狙いとしましては、1点目で御答弁をいたしました事業効果と同様ではありませんけれども、新城産品のデータベースを構築していくことにより、現状の把握と市民や事業者等が

求めているニーズがはっきり分かってくると考えているところでございます。

4点目、告知方法、協力依頼方法でございますけれども、令和3年度予算におきましては、データベースとなる事業者カルテを作成していくために、今後、告知・依頼方法等について、より有効的な手段を考えていくこととしておりますけれども、関連する市役所内外の部署等とも連携をしっかりと図りながら、データベース作成の作業を進めていく必要があると考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 事業で見込める効果というのは、市内のいろんなもの、ニーズがあるものをこのデータベースに載せていくというところで、先ほど山口委員からもあったんですけど、主に庁内の職員がデータをまとめたり、そういう方向に持っていくという事業なんでしょうか、策定に当たって。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 庁内、市役所内部の部署におきましても、必要なデータ等をそろえている部分があるかと思しますので、そうしたところはそういったデータを活用させていただきながら、新城市内いろんなところにある、先ほども申し上げましたがどういった製品があるとか、いつどのぐらいの量が出るだとか、そういったようなことを来年度データベース作成の委託をさせていただく中でデータベースの一元化というのを図っていきたくて考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、このデータベースを基にして、審議委員はこれから選んでいくというんですけど、そのデータベースを読み込んで理解できる方というと、よく大学の教授とか、それか市内の職業の方を選ぶというふうになると思うんですけど、これからなんですけど、審議委員はこのデータベースがよく理解される地元の方とかそういう方

を優先されておりますでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 地元の方に限定を、今の時点ですておるということではございませんが、やはりデータベースの作成作業というのが重要な部分だと考えております。いつ、どのぐらいの量が、どれだけ生産されるだとか、そんなようなことも必要になってくると思いますので、まずは来年度委託をさせていただく中で審議会の委員の方からも随時御意見をいただきながら作業を進めていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、当然市も先ほどいろんな資料をつくったりするんですけど、これは人数は何名なんでしょうか。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 新城公共商社設立審議会の委員ということで御答弁させていただきますが、条例に関わるものでございますけれども4人以内となっております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 4人以内ということなんですけど、そうしますと通常、市長、副市長、こういうふうになるんですけど、少ない人数じゃないかと思うんですけど、これ人数については決定して、市長は入っていません、すいません。

この条例をつくるための審議会の委員が4人で決めてたんですけど、商工業に関するいろんな話で少し聞いたんですけど、果たしてこの条例をつくるということは、当然条例ができれば公共商社ができるわけという、当然のことなんですけど確認したいんですけど、そういうことになるんでしょうか。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 来年度、令和3年度の予算に計上させていただいておるものとしましては、新城公共商社審議会の報酬であったり、委託料であったりを計上させていた

だしているものでして、今、山田委員の言われるような内容につきまして審議をしていただくというために、この審議会の報酬等を計上しておるといところでございます。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私は、推進事業というこういう事業が出てきたということは、公共の福祉に資するようにも公共商社ができるという前提で今、質疑しているんですが、どうも推進事業を進めるといことはもう推進事業が進めば公共商社ができて、少しずれるという意見があったんですけど、前は山湊という新都市の公共でつくった会社がありましたね。これの二の舞ではないかなという話もあるんです。

そういう話は、この推進事業の審議会の中では出たかということ伺いたと思います。

○滝川健司委員長 審議会は、まだ条例可決されておられませんのでできておりません。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 すみません。まだできてなかったですね。

ことは、この公共商社が予算がなくて考えるなら非常にいいことだと思うんです。だけど、500万円という予算がもう出ていますから、このまま走ると捉えているんです。当然、つくればもう設立すると。設立すればスタートしてしまいますから、年4回の審議会があったと、先ほどの質疑の中であったんですけど、少し回数が少ないのとこのデータベース。

○滝川健司委員長 山田委員、まだ審議会条例は可決されておられませんし、できておりませんのでできている前提で質疑するのはちょっといかがなものでしょう。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 すみません。その辺は今、取り下げます。

じゃあ、このデータベースをつかって、農業、商業、工業ですね、これ一元化という形

をするんですけど、一元化して一体どこへ集積してどういう発表にもっていくんでしょうか。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 事業者等のデータベースを作成していく中で、一通り全部できてから事業者さんにフィードバックするというわけではなくて、ある程度情報が集まってきたものを随時住民の方とか事業者の方へフィードバックさせてもらうようなことを、今のところは想定しております。いろんなところのデータベースの中から、新たな商品、そういったものも出てくる可能性もあるのかなというようなことは現時点で想定しておりますので、随時事業者さんたちにもデータとして集約したものをフィードバックができていけたらと考えておるところでございます。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 こういう事業を起こしていきたいという話は分かるんですが、どうも市内にある商工業者、皆さんその辺の理解まで、私、行っていないと思うんですね。特に、商業関係が衰退しているこの新都市の中で、果たしてこのデータベースがお店関係のところ役立つかどうかというのは少し疑問な点があるんです。

今、浅尾委員の質疑の中でもあったように、わざわざつくらなくても求める人がいればインターネットとかそういうものが特に広がっている世界ですから、この推進事業を行政がつくって効果があるかなというその辺の疑義があります。

どういものができていくかというのは、新城公共商社設立審議会が出していくんですけど、年に開催されるのは一般に公開されて、それが参加するのにも自由な参加の場を与えてもらえるわけでしょうか。その点について伺います。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 来年度予定をさせ

ていただいております公共商社設立審議会でございますが、審議会については原則公開で予定しております。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 次に行きます。

2の1の9企画費、若者が活躍できるまち実現事業、P113。

若者議会運営事業等で期待されるものは。

2、非常勤特別職報酬の内容は。

3、報償費の内訳。

4、費用弁償の内訳をお願いいたします。

○**滝川健司委員長** 松下まちづくり推進課長。

○**松下領治まちづくり推進課長** 4点御質疑いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目、若者議会運営事業等で期待されるものにつきまして、若者議会を運営することにより期待されるものは、若者が自らの視点でまちの課題を見つけ、解決する方法を考え、提案し、実行されていくことによりまして、多くの若者が地方自治、まちづくり、地域社会と継続的につながりまして、「世代のリレーができるまち」が実現されていくことでございます。

2点目の非常勤特別職報酬の内訳につきましては、市の附属機関である若者議会の全体会に出席する委員への報酬として90万円、若者チャレンジ補助金審査会へ出席される審査委員への報酬として1万8千円を計上しております。

3点目の報償費の内訳につきましては、若者議会の検討テーマごとに分かれて開催する委員会に出席する委員への報酬として132万円、若者議会をサポートする市外委員への報償費として45万円、メンター市民への報償費として60万円です。また、第6期若者議会から答申のありました「ビンゴde移住事業」において、当該事業へ参加した移住者の方がビンゴを達成した際の贈呈品として250万円。ほかには、若者議会の会議の際の託児サービ

ス料として4万円、事例調査先への謝礼として8千円を計上しております。

4点目の費用弁償の内訳につきましては、若者議会の会議出席に対する交通費として若者議会委員は69万6千円、市外委員は44万8千円、メンター市民は14万8千円、検討テーマに関する参考事例を調査するための旅費としまして33万4千円、若者のまちづくりに関する全国サミットへの出席のための旅費として8万3千円を計上しております。また、若者チャレンジ補助金審査委員の交通費としまして5千円を計上しているところでございます。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 市民の皆さんで、事業があるとパブリックコメントを皆さんから募集してもなかなか集まらないんですね。「若者議会は何で集まるのかな」という一般市民の人の声があったんです。「これ、お金がもらえるから集まるのではないかと、そういうような声があるというのは、やはり今、答弁していただいたように、大変たくさんいろんな費用弁償とか、「これ多過ぎるのではないかと」という声が、私も感じていたんです。

この若者を育てるといのは非常に重要なんですが、果たしてお金をこれほどまでつぎ込むのは少し問題ではないか。以前、若者議会の中でもボランティアではどうかという話が出たと聞いております。ですから、この辺の出される報償費とか、費用弁償についての中のそういう話合いの中でもらい過ぎではないかということは聞かれておりますでしょうか。

○**滝川健司委員長** 松下まちづくり推進課長。

○**松下領治まちづくり推進課長** 若者議会の運営につきましては、例年運営改善チームをつくりまして運営の改善に向けてこの1年間をやってきたことを通していろいろ反省等しておるところでございます。過去に報酬等についての話も確かあったように記憶しており

ます。ですが、審議機関ということでこちらとしましては正当な報酬を定めておりますので、そちらのほうは当然こちらからしますと、支払いの義務がありますので、お支払いはしておるということでございます。

それと、いろいろPR事業等で外に出ていくこともあったりします。そういったところはどうかというような話もありまして、若者のほうから、そういったときには報酬は払わなくもいいというような話で、いま現在はそういう活動に対して報酬等支払いはしていません。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今みたいに、若者が新城市をよくしたいという集まりの中で、そういう意見が出るということは大事なことだと思います。正当性があるから当然払うよということはあるんですが、今、Zoomとかいろんなネット環境がそろってきたものですから、会議についてはそういうものを使っていたきたいと、私は思うんですけど、先ほど言った実質行った場合、実費は私は必要だと理解するんです。

最近は、こういうZoomがふえていると思うんですが、実際会議は最近随分減ったと思うんですがいかがでしょうか、今年の会議の予定なんかでもいかがでしょうか。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 今年度の運営改善の中でも、今年度は特にZoomを使った会議が多くありました。これまで、例えば時間の都合で会議に出席できなかったというような委員もありましたが、今度Zoomを使うことによりまして、例えば自宅から参加することができるのかということに参加はしやすくなってきておると感じております。

一方で、Zoomですと、発言のタイミングをうまく取りにくいというような話もありまして、ちょっと会議の進行が対面式よりはスムーズでないというようなことも反省で

上がっておるところでございます。

今後もZoom等も併せた形で会議等ができればいいというようなことも、若者の中で話をしておりますので、その活用も若者と一緒に考えていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きたいと思えます。

2の1の9企画費、東三河ドローン・リバー構想推進事業、P115。

1、主な事業は。

2、市民サービスにどのような効果を期待できるか。

3、地域産業の活性化と雇用の創出はあるか。

この3点、お願いします。

○滝川健司委員長 杉浦企画政策課長。

○杉浦達也企画政策課長 それでは、まず1点目でございます。

先ほど山口委員の質疑に対してお答えした部分と重複する部分もございしますが、この東三河ドローン・リバー構想推進協議会へ令和3年度は負担金を計上しております。

この協議会でございますが、物流研究会、作業省力化研究会、それから災害対応研究会、この3つの研究会を設けまして、検討を現在進めておるという状況でございます。

2点目でございます。こちら先ほどの山口委員の質疑に対してお答えしたものと重複をさせていただきますけれども、高齢化が進み山間部を抱える本市での物流、それから災害対応など、これからの社会生活を支えるため新たなシステムの構築が必要となつてまいりますので、先端技術を活用した市民サービスの提供が期待をされているというところがございます。

3点目、地域産業の活性化と雇用の創出でございますけれども、この東三河ドローン・リバー構想推進協議会の活動を通じ、この地域の未来技術を活用した第二創業と、販路開

拓への支援を図っております。今後ドローン産業が成長していくことによりまして、関連企業の成長も見込まれていきますので、この地域の雇用拡大につながっていくものと考えております。また、この地域でドローンを活用するための人材育成にも取り組んでまいりますので、新技術を活用する企業支援につながっていくものと考えておるところであります。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 東三河ドローン・リバー構想ですから、これは東三河の東三5市と2町1村が全部入っておるわけでしょうか。

○**滝川健司委員長** 杉浦企画政策課長。

○**杉浦達也企画政策課長** まずは、新城市と豊川市、それから両市の経済団体やまちづくり団体等によりまして、昨年8月1日にこの推進協議会というものを設立したところがあります。

まずはこの両市、それから民間と進めていく中で、今後東三河というところに広がっていけばなということを考えておるという状況であります。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 使い道がたくさんあるということ、このドローンが最近に使われるというのはよく分かるんですけど、主に新城で言うと、この3つの対応の中の物流というのは薬を運んだり、そういう道路が寸断されたりとかそういうところの災害のほうにもよく使われるというのは分かるんですけど、これ農業、最近ではドローンで農薬をまいたりもしているんですけど、そちらの農業の方面は関連が入っておりますでしょうか、伺います。

○**滝川健司委員長** 杉浦企画政策課長。

○**杉浦達也企画政策課長** 先ほど申し上げた3つの研究会のうち、作業省力化研究会というところをこの協議会の中でも研究会を組織しておりまして、この作業省力化研究会、農業であったり林業、それから建築業の作業省

力化を進めるイノベーションの構築というところを目標に、いま現在取組を進めておるというところでありまして、農業はもちろん今おっしゃった林業であったりとか、工事現場、道路占有なんかでの確認や境界確定とか、そうしたところにも作業を新技術を用いて省力化していくというようなところをここの研究会の中では今、進めておるという状況であります。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員。

○**山田辰也委員** では、次に行きます。

2の1の12路線バス運行費、公共バス運行事業、P117。

1、主な路線は。

2、毎年の公共交通会議での検証と検討を反映して計画したか。

2点、お願いいたします。

○**滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

○**川窪正典公共交通対策室長** 1点目の主な路線につきましては、豊鉄バス路線の四谷千枚田新城線、田口新城線、新豊線、Sバス路線の中宇利線、西部線、北部線、吉川市川線、作手線のほか、市が市町村自家用運送として運営する鳳来地区と作手地区のSバス7路線となります。

2点目でございますが、本市のバス路線については、公共交通網形成計画に基づき路線を定め運行しているものです。バス事業年度ごとに毎年自己評価を行い、公共交通会議で意見をいただいております。その中で出た意見を参考に、バス路線の改善案を検討し反映させているところでございます。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 公共交通、これからどんどん必要になっていく時代に突入すると思うんです。高齢化して免許を返したりするようになって、このバス路線については私は老人会なんかに行くと、改善の意見をよく聞きます。それで、ぜひとも乗りやすいバスにしてほしいということ、当然声も届いていると思う

んですけど、いま現状は厳しい状態は分かるんですけど、もう少し、一番使うのはお年寄りだと思います。

それで、お年寄りの意見をもう少し聞いてもらえないかなということ、私よく聞くものですから、どうしても車のある人が会議に来て、車の状態で話をするものですから、その中でのお年寄りの話というのは今まで何度か出たと思いますけど、その辺の話合いは会議の中に生かされてきたんでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 千郷地区については、特に地域の足を考える会という会議体をつくっていただきまして、その中でお年寄りの方、民生委員の方を通じて意見を徴取するという調査を行いました。コロナがございましてなかなか民生委員の方も高齢者の方の御自宅へ回ることができず思うように調査が進んでいないのが現状でございます。

こうした調査をそれぞれの地区でいろいろ進めていきまして、どういった法規制の厳しい中でどうやって路線を考えていくかを、来年度の事業で計画策定をしていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 一番の問題は、営業路線と重なる場所だと思うんですけど、やはりその辺がクリアできないと私感じます。例えば、川田原からここへ買物に来るのに大体5、6キロですから、ゆっくり来ても10分かからないんですけど、川田原のバス停でバスに乗って市民病院に来るのに45分ぐらいかかるそうなんです。ですから、実際乗られた方はかなり長時間乗っているって感じるものですから、金額のことよりはやはり時間のことがよく話があります。

コロナ禍で調査ができないというのは十分承知なんですけど、市民が一番市内とかいろんなところから来るバスに関心もあるし、なかなか声が出せないものですから、今年はず

ひともそういう会議にお年寄りの意見を踏まえていただきたいんですけど、そういう計画も新年度の予算の中には入っていますでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 来年度予定しております予算を上げさせていただきました地域公共交通計画の中では、そうしたことを地域で意見をいただいて再編を考えていくと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続きまして、2の1の12路線バス運行費、高速バス運行事業、P119。

1 点目が事業の主な計画、利用促進活動や工夫は。

2、乗客数が減少し続けていることに対する対策は。

3、国からの補助金の見込みは。

4、バス停の変更による乗客増見込みはありますか。

この4点、お願いいたします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 まず、1点目の事業の主な計画、利用促進活動や工夫はにつきましては、名古屋圏からの来訪者向けに市内観光事業者等とタイアップした旅行商品を開発し、地域経済の活性化を目指してまいります。

販売促進活動や工夫につきましては、高校生やその親子などに割引キャンペーンの実施、高速バスの認知度向上のため、新聞広告の掲載、リニモ車内へ中づり広告を掲載することを計画しております。

コロナ禍を逆手に取り、名古屋圏に下宿せず山の湊号で通学することで家計の教育費負担の軽減が図られ、かつ若者の定住促進を狙った市内在住の者に限定した学割定期券の設定と販売を検討しているところです。

2点目でございますが、対策につきましては、既存顧客の利便性の向上と定着化のため、

令和3年1月4日から大券片となる11枚つづりの回数券の販売を始めました。今後はさらに新規の顧客の獲得と定着化のため、1問目で答弁いたしましたように学割定期券の販売実現に向けて豊鉄バス株式会社と協議・調整をしております。

3点目、国からの補助金の見込みでございますが、豊鉄バス株式会社が愛知県を通じて国へ申出をしており、交付決定に向けた審査も順調に進んでおり、申請手続に関して特に疑義や補正等が出ているとは伺っていませんので補助金を交付していただけるものと認識しています。

また、これにつきましては先ほどの山口委員の御質疑で十分なお答えができていなかった点でございますが、それを補足させていただいてよろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 許可します。

○川窪正典公共交通対策室長 高速バスの運行事業費についてですが、通常の運行に関する経費につきましては、お持ちになっておりました資料から特に変更はございません。差異が生じた主な要因といたしましては、運賃収入見込みが当初よりコロナの影響で実績を反映させて落ち込んでおりましたので、それによるものが差額となって生じております。

4点目ですが、バス停の変更による乗客増見込みはですが、バス停の整備につきましては3月補正でお願いしたものでございますが、どういたしましょう。

バス停がもつくる新城内に設置されることになれば、トイレが利用できるようになり、雨風をしのぐスペースがあることなど利用客の利便性が向上するため、乗客の増加につながるものと期待しております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 計画や販売促進は先ほども伺いました。浅尾委員からもあった、やっぱり乗客が減っているというのが一番の問題だと思います。それで、乗客が増えれば市民か

らの冷たい言い方とか、議会からの追及もないんですけど、やはりこの一番厳しいときに2人から3人しか乗っていないというのは非常にイメージも悪いですし、市長が「どうしてもやるんだ」と言ったのは、これは議会の総意で続けておるんですけど、それについても補助金の見込みがこれから出ていって、こういう、市は1,300万円と先ほどの答弁ありましたけど。

一番大きな問題は、乗客が減り過ぎているんですよ。学割もこれでやっていくと、それで前にはバスに荷物も混載できるとか、いろんな政策があるんですけど、4番目のバス停の変更ですね、これ確かもつくる新城をつくったときには最初はバス停を中に入れようとしたら「中が狭い」といって、今度はバス停をつくるといったら「安全に考慮してやる」という話になっているんです。

乗客がこれでもし増えていくのは非常にいいんですが、高速バスだけでなくほかのバスも入ってきますので、これは補正予算だったものですから通っておりますけど、やっぱりバスの利用を考えることも十分考えてほしいんですけど、ここで例えばジェイアールバス関東があそこで乗れるようになって、今後利便性も上がって来る人も増えるということになる。いいことばかりかもしれませんけど、もし名古屋までいま現在行ってないんですけど、名古屋まで行くようなバスがジェイアールバス関東から申出があった場合、今後この高速バス新城の山の湊号というのは、変更することも先行きはあるんでしょうか。

○滝川健司委員長 山田委員に申し上げます。仮定の話で予算審議はちょっといかがが。

○山田辰也委員 すいません、仮定でしたから。そういうふうになるかもしれないということなんですよね。ですから、今年もバスが走りますけど、乗客がまず伸ばせるような総合的な計画を立てていただきたいと思って。

最後に1つ、今いろんな問題があるんです

けど、契約の中に保険とか、支払う契約ですね、委託運行契約の中に、保険とか車検の重量税とかそういう税金のものに、外税で10%掛ける、それは項目を分けて掛けないという内訳になっておったのでしょうか、その点伺います。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、言ったのは委託料、一般の契約の中で、今回の予算、契約の中にはいろんな項目が分かれてるんですけど、全体に10%の外税を掛けるのか、契約の中には項目が分かれているのかということなんです。

○滝川健司委員長 外税ですか、内税ですかの話ではなくて、契約上の消費税の扱いについて。

川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 総額に10%の消費税を掛けさせていただいております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 2の1の12路線バス運行費、地域公共交通計画策定事業、P119。

委託料の内容を伺います。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 詳細につきましては、計画策定業務に係る委託料でございます。

委託する業務内容の内訳につきましては、主なものとしてアンケートや住民との検討会などといった基礎調査及び基礎データ等の収集に係る費用やデータの分析に係る費用、成果品の印刷費などがあります。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 この検討の内容については、先ほどの検証とか、そういうのにつながってくるんですけど、こういう検討された結果というのは私たち議員の場合は資料を頂くんですけど、地元の方でもどういふふうになったかというときに「知りたい」ということがあったものですから、これはホームページ上にも掲載させていただけるわけでしょうか、伺

います。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 まだ、ホームページ上に掲載するところまでは考えておりませんが、皆さんで考えていただくために必要であればそうしたことも公開していく必要があるかなと思います。

○滝川健司委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えのため、しばらく休憩します。再開を3時10分とします。

休 憩 午後3時00分

再 開 午後3時10分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、3款の質疑に入ります。生活困窮者自立支援事業、資料167ページであります。

3点、お願いします。

この事業の目的。

そして、委託料一般分の詳細。

3点目が、前年度と比較しての要因であります。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 まず、(1)の事業の目的でございます。

生活保護には至っていない生活困窮者に対しまして、第2のセーフティネットとして、包括的な支援を行うことにより、自立を促進

することを目的としています。

また、複合的な課題を抱える生活困窮者がいわゆる「制度の狭間」に陥らないよう、できる限り幅広く対応することとし、生活困窮者の自立と尊厳の確保、それから生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標としています。

(2) 委託料の詳細です。生活困窮者自立支援法に基づいた4つの事業を計上していません。

内訳としましては、自立相談支援事業1,369万7千円、家計改善支援事業431万3千円、学習・生活支援事業284万3千円、就労準備支援事業868万3千円です。

(3) 前年度からの増額の要因の主なものとして3点ございます。

1点目は、自立相談支援事業における自立相談支援員を1名増員したことによるものです。生活困窮者自立相談支援機関でございます新城市くらし・しごとサポートセンターには、住まいをはじめとした生活支援を必要とする方からの相談が昨年度の倍以上寄せられております。これに適切に対応するため支援体制を強化し、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期の支援を行います。

2点目は、生活困窮者自立支援法に基づいた生活困窮者就労準備支援事業を新たに実施することによるものです。

3点目は、住居確保給付金について、令和2年度の給付状況を勘案し令和3年度の給付額を見込み増額したことによるものです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 相談員さんが1名増加する、くらし・しごとサポートセンターの相談の案件が非常に多いということで理解をしました。

そして、特に就労の新規ということですが、今まではこの就労についてこういった生活困窮者と思慮される方への自立としてお仕事はどうなのということはやっていませんでしたということでもよろしいのでしょうか。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 これまでは、就労に関する相談はございましたが、なかなかこういった生活困窮者の方を受け入れるという受入れ体制がございませんでしたので、令和3年度からこういった方に職業を付けるように訓練できるような体制をつくっていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これ、委託料一般のことで再質疑しておるわけでありますが、総額金額2,900万円余であります。この中で例えば多分該当される方にはお金が入って動いていけないということ、相談業務であるとか、今お話をいただいたように学習業務であるとか、家計のものであるとか、就労ということですが、直接生活困窮者と思慮される方へこの一般料から動くという、家計費というお話をいただきました、家計の相談ということが家計に関する相談なのか、家計の補填なのかその辺だけ、すいませんが。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 費用については、全て相談に係る人件費等でございます。生活に困窮した方に対する給付というものは含まれておりません。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解させていただきましたが、やはり昨年度と比べていきますと、支援員の方も増えるという中で、こういった方が増えていくということは大変危惧する部分ではありますが、とにかく相談に十分乗っていただいて、自活でき、また仕事もでき、明るい毎日が暮らせるということでサポートをお願いしたいと思います。

では、続いて同じく3款1項1目の中ですが、社会福祉一般事務経費というのが167ページにございます。

その中で、賃借料というのが、昨年879万8千円であったものが、令和3年度計画では307万7千円となっております。この要因に

ついて確認をさせていただきます。

○滝川健司委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 賃借料、前年度から307万7千円となった要因ですが、賃借料には、電算システムの利用料を計上していません。この電算システム、住民情報システムになりますけれども、令和2年11月に新システムへ移行するため、令和2年度の予算では、旧システムの利用料1年分と新システムの利用料5か月分の合計879万8千円を計上していましたが、令和3年度の予算では、新システムの利用料1年分のみ307万7千円の計上となっています。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解させていただきました。では、同じく3款1項3目であります、障害者福祉運営対策事業、資料169ページであります。

これについては、1千万円から366万6千円となっております。その減額の要因についてお願いします。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 賃借料には、電算システムの利用料を計上していません。この電算システムにつきましては、令和2年11月に新システムへ移行するため、令和2年度の予算では、旧システムの利用料1年分と新システムの利用料5か月分の合計1,010万2千円を計上していましたが、令和3年度の予算では、新システムの利用料1年分のみ366万6千円の計上となっております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 一度に質疑すればよかったわけですが、部局が違うと思いましたので、分けました。結論はそういうことだと理解させていただきました。ありがとうございます。

続いて、3款2項3目、資料183ページありますが、高齢者生活福祉センター虹の郷管理事業のうち、新たに予算化だと判断され

ますが、工事請負費の詳細についてお尋ねします。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 高齢者生活福祉センター虹の郷の工事請負費につきましては、経年劣化により不具合が生じている作業・日常動作訓練室と厨房、前室、休憩室の空調設備取替工事を行うものです。作業・日常動作訓練室は、室内機4台、室外機2台、厨房は、室内機2台、前室、休憩室は、それぞれ1台ずつ、その4台に対する室外機1台でございます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。そういったことで空調関係を整備をしていかれるということで理解をさせていただきました。

続きまして、同じく3款2項3目のいきいきライフの館管理事業であります。

工事請負費が前年度663万2千円もっておりまして、引き続き令和3年度、525万8千円の工事費がありますがこの内訳、詳細についてお願いします。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 いきいきライフの館の工事請負費につきましては、経年劣化により不具合が生じている作業室、休憩室の空調設備の取替工事を行うものです。作業室は、既存する3台の室内機を4台に、休憩室は室内機1台で、それぞれ室外機を1台ずつ取り替えし、また、趣味活動室、作業室、休憩室の照明器具57台分をLED照明器具に取替えをするものです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、3款1項1目社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業、167ページありますが、こちらの件につきましては、ただいまの山口洋一委員の質疑、答弁で理解しましたので取下げをいたします。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 同じく3の1の1社会福祉総務費、生活困窮者の自立支援事業でございますけれども、今、山口委員のほうから御答弁いただきまして、説明いただきましたとおりでございますけれども、1点、再質疑させていただきたいと思えます。

説明の中にありました住居確保支援給付金の件ですけれども、この辺の部分かなりの予算で見込んでいただいておりますけれども、この内容につきましては休業なんかに伴う収入の減少などで家賃の支払いなんかを支援してくれるという事業でよかったかどうか確認をさせていただきます。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 委員、おっしゃるとおり、生活困窮者の方、住居を失うおそれがある方に対して家賃相当を給付するという内容になっておりまして、もともとは失業、休業された方ということでしたが、このコロナ禍にありましては、そういった状況と同様の状況にある方ということで給付の範囲が広がっておりますので増額したということでございます。

○滝川健司委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。コロナ禍の影響によるものということで理解をさせていただきます。

続きまして、3の2の4介護保険事業費、認知症サポーター等養成事業。

事業の内容をお伺いします。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 認知症サポーター等養成事業の内容ですが、認知症の方やその家族に対する理解を深めるため、市内企業、学校、団体、住民等を対象に、認知症に関する講座を開催し、正しい知識を持つ認知症サポーターの養成を行うものです。

○滝川健司委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ありがとうございます。

再質疑でございますけれども、事業につきましては前年比197.5%、金額で7万8千円の増額になっておりますけれども、この内容についてお伺いをいたします。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 この事業の内容につきましては、認知症サポーター養成講座を行うとともに、サポーター養成講座を行った方のステップアップ講座を行いまして、サポーター養成講座を講師として行える方をさらに増やしていくというものも含まれております。

○滝川健司委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 ステップアップ講座の研修の件でございますけれども、この講座の実行状況、また次年度の展開についてお伺いします。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 ステップアップ講座でございますが、本年度実施する予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響で集合型の講座の開催が難しかったということで、本年度については実績はございません。

ただ、やはり今後対面型、集合型の研修だけではやはり難しくなってくるということで、職員もWeb研修の勉強もしまして、来年度につきましてはWeb研修も含めて実施して行きたいと思っております。

○滝川健司委員長 鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 最後になりますけれども、国だとか県との連携について、ステップアップ講座についてどんな状況であるのかをお伺いしたいと思います。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 すいません。今、手持ちに資料がございませんので、詳細なことは答えられないんですが、いろんな講座を行うのに関しましては、県のほうからの講師

の派遣等のあっせんもございますので、そのような記載がありましたら申込みをしまして、受けてきたいと思っております。

○**滝川健司委員長** 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、小野田直美委員。

○**小野田直美委員** では、3の2の1老人福祉費、地域支え合い事業、177ページです。

緊急通報システムの委託料と委託内容についてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 緊急通報システムの委託料につきましては、1,260万8千円を予算計上しております。

委託内容は、65歳以上の独り暮らしの方などに緊急通報装置を貸与し、緊急時に緊急通報装置のボタンを押すとサポートセンターとつながり、状況に応じて協力員への連絡や、救急車の手配、相談事等の対応を行うものです。また、月1回、安否確認の電話連絡を行っております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** 緊急通報システムの委託料が1,260万8千円ということでした。ここには、機器の貸与と月1回のこれは電話連絡になると思いますが、それと相談といざというときの受付と対応、そのときは家族や民生委員さんにも知らせてくれるという理解でよろしいでしょうか。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** そのとおりでございます。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** もうちょっと細かいことをお聞きします。

この緊急通報システムというのはリースになっていると思いますが、何件ぐらいを来年度計上しているのか、分ければ教えてください。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 来年度につきましては、315人を予定しております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** 月のリース代が2,800円とお聞きしていますので、2,800円が315人分で12か月ということですね。この315人というこの打ち出しというのか、これの根拠というのは何かあるのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 根拠なんですけれども、この緊急通報システムの実績としまして、平成30年度が325人、令和元年度が305人、令和2年度が1月末で308人となっております。この予算を作成した時期の、それは今、数字でとってないんですけども、そこから年度末までの大体1年間に何件ぐらい増減があるというものも含めまして、315人という数字を出しております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** これも分かれば教えていただきたいんですけど、この事業は継続事業でやられているんですが、ちなみに委託先が緊急通報で駆けつけた利用者数というのが分かれば教えてください。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 駆けつけ人数というものはこちらの数字にはございません。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** では、続きまして3の2の4介護保険事業費、介護ボランティアポイント事業、187ページです。

事業目的と仕組みについてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 介護ボランティアポイント事業の目的と仕組みについてでございますが、事業の目的は高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励、支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を図ることです。

事業の仕組みは、ボランティアを希望する

高齢者にボランティア登録をしてもらい、市が指定した介護保険施設でボランティア活動を実施することで、ポイントを付与、たまったポイントに応じて交付金を受領していただくものです。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** 分かりました。

お聞きしたいのは、先ほど受入れ施設ですね、こちらは軒あって、どこかというところまでお答えいただけるとありがたいです。お願いします。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 事業がこれから委託先と相談して詳細を決めていくところでございますので、まだ施設等の確定はしておりません。

ただ、ボランティアの受入れをしていただくということで、ある程度規模の大きな入所施設を想定して考えております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** 分かりました。

この事業は、蒲郡市がモデル事業として行っていて、現在「まごころDEちょいボラ」という名前で、シルバー人材センターが取りまとめを行っております。

システムについては、ほぼこと同じと考えてもよろしいでしょうか。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 今、委員が言われたとおりでございまして、東三河広域連合の中で蒲郡市がモデル事業としてやっておりますので、同じ広域連合の中ですのそのモデル事業でやった内容を少し教えていただきながら、同じような内容で考えております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** そこで、蒲郡市民の評価とか、あと利用者の意見、また事業者の意見などはリサーチされたのかどうかお伺いします。

○**滝川健司委員長** 大分広がりましたので、

予算についてお願いします、もう一回。

小野田直美委員。

○**小野田直美委員** 予算にももちろん関係したことを聞いております。この事業内容について、しっかりとなされているかということを知っているの、離れると言わるとちょっとおかしいなと思うんですが、リサーチされているのかどうか、もしされていないのでしたらされていないということで結構です。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** こちらのほうではリサーチをしております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** 蒲郡市とほぼ同じシステムでやられるということなんですが、1つ問題点を発見しまして、蒲郡市と比較すると本市は面積が断トツ広いんですね。そうすると、蒲郡市と同じやり方をしますと1日最高2ポイント、200円相当がもらえるということなんですが、例えば新城市の場合、近くの介護施設まで行くと車やバスを使うということになりますと、相殺して足が出てしまう可能性というのがあるんですね。

もちろんこの事業というのは、利用者はもうけることが第一の目的ではないのですが、行くたびに赤字続きになると、気持ちはあっても続かなくなってしまうのではないかと。利用者が減っていくのではないかと懸念しています。

そこで、交通費の助成などについては今回話し合われたのかどうかということをお伺いします。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** すいません。交通費のところまでは、まだこちらのほうでも検討しておりませんので、今後課題としていきたいと思っております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** では、最後になります。

こちらの事業、広報はどのように行うのか、

検討してみえたらお願いします。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 現在、委託先をシルバー人材センターを予定しておりますので、シルバー人材センターでの広報、また介護保険事業でありますので、地域包括支援センターを中心としまして、あとは各中学校区にございますふれあい相談センター、そのあたりをまずは通してPRしていきたいと考えております。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** それでは、質疑通告に従いまして質疑をお願いします。

3の1の1社会福祉総務費になります。福祉職が活躍できるまち実現事業、167ページ。

1、事業費が149万7千円とありますが、主な内容を伺います。

2、報償費として58万7千円の主な内容を伺います。

○**滝川健司委員長** 柴崎福祉課参事。

○**柴崎俊成福祉課参事** 1点目の事業費の主な内容につきましては、地域福祉条例検討会議委員及び合同職員研修講師への謝礼、永年勤続表彰対象者への記念品代と福祉講座等開催に係る委託料です。

2点目の報償費の主な内容につきましては、令和2年度に設置しました地域福祉条例検討会議を引き続き、令和3年度において4回開催するための委員への謝礼、合同職員研修の講師への謝礼及び永年勤続表彰対象者への記念品代です。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 福祉の関係者の働き方の状況を確保していくという条例の制定をしていくというものの内容があるということで理解をいたしました。

その中での報償費として年4回の地域の条例制定のための会議が開かれるということ

での謝礼もあるということだと思っております、これの話合いをしているメンバーの数と、あと1人1人の金額は幾らもらうのか伺います。

○**滝川健司委員長** 柴崎福祉課参事。

○**柴崎俊成福祉課参事** この検討会議の委員の方は合計17名でございます。それで、その中に学識経験の方がお1人おみえになられます。30分当たり9千円という形です。そのほかの16名の委員さんは、1回につき5千円となっております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 分かりました。検討委員会が17人いまして、学識経験者がその中で1人、30分9千円と。あと、16人の委員の方は1回5千円ということで理解いたしました。

1回の会議は大体何分ぐらいで計4回になるのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 柴崎福祉課参事。

○**柴崎俊成福祉課参事** 1回当たり約2時間以内でということをやっております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 分かりました。会議を開く、2時間ということで理解いたしました。

結構、学識経験者の方はその中でも30分9千円ということですので、2時間というところかなりの金額がありますので、いろいろな検討をしていただけたらと思っております、なるべく話合いをスリムにさせていただきながら、やっていただきたいと思っております。会議とか人件費はほかのところでも結構多いと思っておりますので、そういったところも留意をいただければと思います。

次の3の2の4介護ボランティアポイント事業について伺います。

この件は、委託費100万円の内容を伺うということですのでよろしく申し上げます。

○**滝川健司委員長** 後藤高齢者支援課長。

○**後藤美紀高齢者支援課長** 委託費100万円の内容でございますが、介護ボランティアの

登録、介護ボランティア手帳の交付、ボランティア研修、介護ボランティア評価ポイントの付与及び管理、交付金の交付及びその会計管理でございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。このボランティアにおけるポイントの付与に関わるいろんな事務経費だとか、管理ということだと思うんですが、こちらのほうの委託先はシルバー人材センターという形を考えているということと理解いたしました。

その中で、心配なこと、考え過ぎと言われるかもしれませんが、こういったボランティアでポイントをもらうという形を取ることだと思うんですが、こちらのほうはどういうふうに、イメージが湧かないんですが、ポイントを何か電子カードの中に入れて管理をするというものなのか、それとも手帳のところに手書きで記載して管理するものなのか、ポイントの付与の形、また管理の状況というのを教えていただきたいと思いますが。

そこに関わる中で、うまくいくのかなと思います。そのポイントの付与のところでは不正というのは起こらないのかどうかというところを考慮しているのかどうか教えてください。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 ポイントの付与の仕方なんですけれども、先ほど委託の内容のほうでも言いましたボランティアポイント手帳というものを作成しまして、ボランティアを行っていただく施設でスタンプなりシールなりというポイントをそこで付けていただく。施設側からは、今のところの想定なんですけれども、毎月実績報告をシルバー人材センターに出していただきまして、それでボランティアポイント手帳のポイントと実績を突合するという形で不正は防いでいけるかと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、この行く先々で委託事業者の人がこのポイントの手帳に記載するとか受付をやって管理をしてくれるというイメージでしょうか。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 まだ、事業をこれから始めるところですので、たくさんの施設にお願いするということではなくて、来年度につきましては、1つもしくは2つの施設でまずはやっていきたいと思っております。

その施設で、ボランティア受入れをしていただく際には、ボランティアが終わりましたら帰るときにポイントを付けていただくというところと、その月の実績報告という2点をお願いしていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

柴崎福祉課参事より発言の申出がありましたので許可します。

柴崎福祉課参事。

○柴崎俊成福祉課参事 すいません。先ほど答弁申し上げました条例の検討会議の学識経験者の方の単価を間違えて申し上げてしまいました。1時間当たり9千円ということで訂正をお願いいたします。

○滝川健司委員長 訂正につきましては、以下のとおりです。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では4款の質疑に入ります。

資料215ページの4款1項1目、看護師修学資金貸付事業であります。

貸付金が年々減少しているというのが実態であります。ちなみに、平成29年度は960万

円、それから平成30年度は1,080万円、令和元年度と令和2年度は1,140万円、そして令和3年度計画は840万円ということですが、当貸付金利用の修学生の、これはちょっと言い方は悪いんですが、看護師の資格取得はどの程度まで、パーセントですよ。

○**滝川健司委員長** 鈴木地域医療支援室長。

○**鈴木英乃地域医療支援室長** 看護師修学資金ですが、新規の貸付け分については前年度と同額で計上しておりますが、継続で貸付けを行っている学生さんの人数によって総額は変動しております。

当貸付金利用修学生の看護師資格取得につきましては7割程度となっております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** なぜお伺いしたかという、看護師の資格がなかなか、国家試験が取得できないからお金も借りないよという傾向が続いてきて、このように減ってきたということでは非常に困るわけでありまして、ここに勉強をしてみえる諸君らが看護師の資格を取って、そして極力市内の医療機関に従事をしていただく、それによってそこでいただいた報酬から貸付金の返済をしていただくという、もともとの基本の形であったと思いますので、今、その点からいって金額が減っているよ、国家試験は7割程度ということですが、これはちょっと確認をしたまででありますのであれですが、840万円にしたという理由は、ここに就学している生徒さんが減ってきているのか、またこの貸付金の希望が当初もくろんだよりも減ってきているからそこで貸付金はもうイコール減らしたよということなのか、その辺を再度お願いをしたいと思います。

○**滝川健司委員長** 鈴木地域医療支援室長。

○**鈴木英乃地域医療支援室長** 今の質疑ですが、新年度1年生になる方の貸付けにつきましては、例年420万円程度で予算を見込んでおります。ただ、その後の継続の貸与の方で、今度新2年生とか新3年生になる方につま

まは、要件に該当しなくなったということで少し減っている部分がありますので、その部分で予算的には少し減っている状態です。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 大変制度としては有効な制度でありますので、要件を緩和してでも貸付をしていただく、そしてそれによって修学意欲を高めて、さらには国家試験に合格していただくような勉強をしていただくということの、直接学校ではありませんので、なかなかそういう指導は難しいのかもしれませんが、そこらを含めてこの地域から出た看護師はすばらしいというものが醸成できるような状況について、今後学校とタイアップをしながら進めていくということには変わらないということでもよろしいでしょうか。

○**滝川健司委員長** 鈴木地域医療支援室長。

○**鈴木英乃地域医療支援室長** この修学資金の貸与のときには、こちらのほうでも面談をさせていただいて、看護師さんになりたいという動機だったりとか、市内で働きたいという意気込みをお伺いしておりますので、その気持ちをずっと持ち続けていただいでぜひ市内の中で看護師として働いてくださることは、委員言われるようにいいことだと思いますので、そういう形でいけるといいなと思っております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、次に参ります。

同じく4款1項12目であります。資料237ページ、特別会計繰出金でございます。

病院事業会計負担金ということで、本年度、令和2年度は7億9,882万3千円でありました。令和3年度計画においては9億700万円の13.5%も増加となっておりますが、当該負担金において病院事業の改善が図られるのが1点目。

2点目、これは新たな事業だと判断をしてお聞きするわけですが、239ページにありますように、不採算地区中核病院の機能

維持に要する経費 2 億 4,729 万 5 千円の詳細。

そして、3 点目、これは毎年度であります
が、医師確保対策に要する経費の詳細とこの
助成金をつぎ込むことよっての効果につい
て、お伺いしたいと思います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 では、3 点いただきましたので順次お答えさせていただきます。

まず、1 点目ですが、市民病院への繰出金
につきましては、地方公営企業法第 17 条の 2
に基づきまして、総務省が繰出し基準として
示しているところですが、この基準により算
定した結果の範囲内で繰り出しているところ
です。

必ずしも当該負担金だけをもって市民病院
の経営改善が図られるというものではありません
が、市民病院として、また、東三河北部
医療圏の基幹病院としての立場上、不採算医
療も担わなければいけませんので、この部分
における病院経営の圧迫を緩和させているこ
とはできていると考えております。

2 点目の不採算地区中核病院の機能維持に
要する経費の詳細でございますが、この経費
に対する繰出しにつきましては、令和 2 年度
から新たに基準へ追加された項目であります。

過疎地域等で経営条件の厳しい地域におい
て、二次救急機能や三次救急機能を有する病
院や災害時等の拠点となる病院は、当該地域
の中核的病院として、一定の医療機能を維
持・確保することが求められております。そ
のために必要な経費が、その他の病院と比べ
て割高となっていることから、当該病院の機
能を維持するために必要な経費について財政
措置を講ずるとされたものであります。

経費の例としては、現行の救急医療体制を
維持するための医師、看護師等の待機手当で
あったり、救急室に係る光熱水費や燃料費、
減価償却費などのほか、救急告示医療機関と
して受入れ用の空床を確保するために必要な
経費などが挙げられます。

最後、3 点目ですが、医師確保対策に要す
る経費の詳細と期待する効果ですが、経費の
詳細につきましては、代務医師報酬等のほか、
医師募集広告など医師の紹介・あっせんに係
る費用などがあります。

期待する効果であります。今後も病院経
営の圧迫を軽減しつつ、継続して医師確保対
策を行うことで医師数が増加し、より安定的
な経営、地域から信頼され安心を提供できる
市民病院となることが期待できます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 奥三河医療圏として、新城
市民病院が持つておる機能、また能力、そし
てそれに対応するものが非常に期待をされて
いる部分でありますので、そういった意味で
今、不採算地区ということで国もお認めいた
だく中で進めていこうということでありませ
んので、特に北設楽郡にはそういった施設がど
んどん疲弊する、閉鎖をせざるを得ないとい
う状況の中でありませぬので、この助成金を有
効に利活用する中で本市市民病院が十分その
機能が果たせるということが期待できるとい
う答弁だと思います。

そして、医師確保であります。やはり安
定的なこととは十分承知しておるところ
であります。昨年度、令和 2 年度は 1 億
2,700 万円の負担金で医師招聘を図ってきた。
そして、新年度を迎える令和 3 年度につい
ては 1 億 5,700 万円という金額でありますので、
3 千万円ほどそれに関わる費用が増になるわ
けであります。今まで以上の事業展開にな
るということだと理解しますが、ただ単に 3
千万円という物差しだけでは物は言えないか
もしれませんが、それによってさらなる期待
する効果というものについてお答えいただ
ければと思います。いかがでしょうか。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 医師の確保というのが、
市民病院の今後を担う中で大変重要なところ
になると思いますので、引き続き市民病院に

においてはこの経費を有効に使っていただいでやっていていただきたいと思っております。
○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 では、同じく4の1の12特別会計繰出金の病院事業会計負担金についてですが、一部今の説明で分かったんですが、まだ私の理解が及んでいない部分もありますので確認したいんですが、負担金の内訳は予算書に書いてありますのでこれで内訳は分かるんですけども、増額のポイントになっている部分を教えていただければと思うんです。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 それでは、お答えさせていただきます。

具体的には、市民病院の経営方針や経営状態などからそれぞれ予算書に載っている経費というのは算定しております、項目ごとに前年度との増減というのがありますので、単純にどこが増減というのがなかなか説明するのが難しいわけなんですけれども、先ほど申し上げましたように、令和2年度から新たに繰出し基準の項目になりました不採算地区中核病院の機能維持に要する経費というのがこの本市民病院に該当することが判明したため、それを繰出金の積算に加えたことも増額の要因の1つと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、4の1の10しんしろ斎苑費、斎苑整備事業、237ページでございます。

工事請負費の内容をお伺いします。

○滝川健司委員長 林生活環境課参事。

○林 弘一生活環境課参事 工事請負費の内容としましては、火葬施設の設備等を改修す

るものであり、主な改修内容は、2号炉耐火煉瓦全体積替え、3号炉火葬台車耐火物改修、5号炉再燃室火格子煉瓦積替えを行うものがあります。

○滝川健司委員長 鈴木長良委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、4の1の4母子保健費、母と子のすくすく健診事業、221ページです。

1点目、2,821万4千円の事業ですが、主な内容を伺います。

2点目、見込み対象者数を伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 1点目の事業の主な内容ですけれども、内容としましては妊産婦・乳児医療機関健康診査と一般不妊治療助成事業になります。妊産婦・乳児医療機関健康診査の内訳としましては、妊婦健康診査が14回、産婦健康診査1回、乳児健康診査2回に加えて、新生児聴覚検査、妊産婦歯科健康診査になります。

2点目の見込み対象者数ですけれども、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査につきましてはおおむねそれぞれ200人、妊産婦歯科健康診査、新規事業であります新生児聴覚検査につきましてはおおむね100人ずつになります。一般不妊治療助成事業につきましては15組が見込対象者数になります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この中で1点お聞きしたいのが、新生児の聴覚検査の事業のことですが、こちらはこういった内容の事業になるのかというのを教えていただきたいのと、あとこの事業は市独自の施策のものになるのか、2点伺います。

○滝川健司委員長 加藤健康課長。

○加藤久美子健康課長 1点目の新生児聴覚検査の内容ですけれども、出産後退院するまでに聴覚検査2種類あるんですけども、自

動聴性脳幹反応ですとか、耳音響放射検査みたいな2種類ありまして、そこで聴覚に障害がないかというのを調べるものになっております。

2点目の市独自のものかということですが、こちらは愛知県内統一してされているものなんですけど、できる市町村から始めていくということになっておりまして、今のところ県内では実施しているのが24団体で、まだ半分以下となっております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで説明員入替えと換気のため、再開を4時15分とし休憩します。

休 憩 午後4時04分

再 開 午後4時15分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、6款お願い申し上げます。資料261ページでありますけど、農業振興費のうちの地産地消・食育普及活動事業についてお尋ねします。

前年度から30万円程度の減額をされておりますが、その要因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 減額となった要因ではありますが、令和2年度におきましては、先進地視察を計画しておりましたので、主には

その費用が減額となっております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 諸情勢の中で、その部分ということではありますが、したがって令和3年度も計画はされないということで、情勢がよくなって非常にいい先進地があるという場合については、当然予定はしていないけれども、行ってみよう、行くべきだという判断がされた場合には増額がされるという理解でよろしいんですね。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 令和2年度は先進地視察を予定しておりました費用については、国の補助事業の活用を予定しておりました。それで、予算要求の段階ではそれが補助の対象になるという見込みであったわけですけども、新年度に入りまして補助の対象メニューから外れてしまったということで、結果先進地視察は中止しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をしました。

では、同じく資料263ページでありますけど、中山間地域等直接支払事業。

これが、昨年、現本年度でありますけど9,247万2千円であったものが7,439万円となったわけではありますが、これ多分令和3年度の第5期の分だと思っておりますが、なぜこのように減ってしまったのか、その要因についてお願いします。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 令和2年度の当初予算を要求する時点では、国からの第5期対策の制度説明の中で、協定期間中に農業生産活動等が行われなかった場合、交付金の集落全体の遡及返還が免除されるということでありました。そうした要件緩和によりまして、活動を再開する集落や農業者が増えるという見込みまして、過去最大でありました第3期並の面積で予算を確保いたしました。

しかし結果、過去に取り組みを行っていた

集落などに呼びかけを行いましたけれども、増えることはなく、逆に高齢化等の理由で活動を取りやめた集落もありまして、取組面積が減少したことで交付金額が減少しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この交付金の、実は受領事務というのが非常にふくそうしていることは確かなんです。実際やっておりますのであれですが、その事務手続が大変だからというように、実は一部地域でお話を伺っております、私どもの地域でも。「じゃあ、おまえやってくれ」って言うんですが、「よその部落までは」ということであります。その部分がかかり負担になっているということもあって、この非常にいい制度でありますので、この制度を利用していくということが重要だということは皆さん認識してみえるようではありますが、その事務負担部分を何とかフォローするという制度もあるようではありますが、そういった照会は実際にあったのでしょうか。

多分、交付金の中から事務負担金というのが使えるというふうな記憶があるんですが、それは間違いなんですかね。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 交付金をそういった事務委託に使うことは可能ですし、全国見てみますと、そういったこと、例えば公社みたいなところとか、土地改良区というところはそういう事務を担っている事例もあります。

実際、そういった声を聞いて、昨年度第5期対策に向けて全集落にアンケート調査を実施させていただきました。その結果、そういった声が多くあるんだろうなと思ったところ、意外に少なかったということで現状のとおり取組、事務の仕方になっておりますけども、また第6期に向けては、先ほど申しました全国に例がありますので、そういった対応も検討していきたいと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいまそのような御答弁をいただきましたが、恐らく第5期対策についてはかなり前からこうなってますよということの説明、今お話があったように、地域説明をいただいておりますので、それを受けて、もうそれ以前に「頼むからやめさせてくれ」というような地域もありますので、今、それぞれの協定を結んでいる集落にアンケートということではありますが、うちではみんなで話をしてやめることにしたからいいよねっていう方も見えるかもしれませんので、もう少しできれば、なかなか大変なんですけど、再度地域で深掘りをしていただいて、いろいろ農地はみんな、地域で、そして市域全域で守っていくというような形がとれればと思いますので、そういうお考えで進めることができるのかどうか、お願いしたいと思います。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 まだ第5期対策始まったばかりですので、まだまだ新規の取組とか、取り組まれる農業者については推進をしていこうと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、次の質疑に参ります。

同じく資料263ページであります。有害鳥獣対策事業ということでありまして、それぞれの有害鳥獣に関わるものが3,768万8千円という事業費であります。

令和2年度は4,401万3千円ということでありまして、過日も臨時議会において補正が打たれたわけでありまして、迎える新年度に対して減額をした原因、要員についてお伺いをしたいと思います。

○滝川健司委員長 片桐農業課参事。

○片桐敏行農業課参事 有害鳥獣対策事業について、前年度から減額となった主な要因としましては、今おっしゃられていますように、報償費について、有害鳥獣捕獲見込数の減少により捕獲報償金を減額、委託料について、地域ぐるみの獣害対策推進業務を市猟友会、

県機関等の協力を得て、予算を伴わない形での取組を検討したことから減額、また、鳥獣害対策に従事する会計年度任用職員2人分について、これまで2款の人事管理一般事務経費で計上していましたが、本事業で計上することになり増額したことによるものでございます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 捕獲数が減ったということですが、その捕獲数の減った要因として過年度に有害鳥獣の捕獲が速やかに進んで、令和2年度には捕獲数が当該計画よりも減ってしまった。だから、令和3年度も同じような数値でもって予算の積算をしたということだと思いますが、捕獲すべき有害鳥獣が減ったからということではなくて、捕獲すべき有害鳥獣を捕獲するものが減ったという、個体が減ったのではなくて捕獲作業が潤沢にいかなかったという、どちらなのでしょう。

○滝川健司委員長 片桐農業課参事。

○片桐敏行農業課参事 ただいまの関係でございますけれども、前回3月補正時にも御説明しましたとおり、一番大きいのがイノシシの関係でございますが、こちらにつきましては、私もやっぱり目には見えていないんですけども、かなり自然界では豚熱による影響、ダメージが大きかったと思うんですけども、これらがやっぱり減っていることによって捕獲も変わってきております。

それから、令和3年度の予算立ちでありますけれども、これにつきましては過去3か年度、平成29年度から令和元年度、それから令和2年度の上半期、それらの実績を勘案して捕獲見込数を算出して、このような予算に上げさせていただいております。お願いします。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、おっしゃられたように、個体数は豚熱の関係で減っているだろうという推測であります。確かに、イノシシは昨年に比べると被害はありませんが、そこで、今

度はそれを捕獲される方の高齢化という問題がありますが、ここをある程度クリアをしていくという手法とか、お考えについてあればお願いしたいと思います。

高齢者の方はどんどんどうしてもそういった作業にはなかなか従事できなくなるというようないしがらみがありますので、そうした意味でハンターの新しい養成ということに向けての考え方、これについて、この中には恐らく含まれていないと思うんですが、有害鳥獣の中にはそういった養成部分についてのものを予算立てとして入れるべきではないのかな。この中にあれば別に、全て見れませんので恐縮ですが、そういうものも含めてのものであるということが必要ではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○滝川健司委員長 片桐農業課参事。

○片桐敏行農業課参事 ただいまの御質疑でございますけれども、ページが変わりますけれども、265ページに参りますと負担金として5万5千円ほど計上してあるところがございます。これにつきましては、農協さんが事務局を持っております新城北設鳥獣害対策協議会というものがございますけれども、これの負担金でございますが狩猟免許新規取得者の支援負担金として、狩猟免許を取得する際に講習会等に申し込んだりしますとお金がかかるものですから、その講習会の経費、そういったものを市費2分の1、それから事務局からの2分の1と合わせまして講習会経費を負担いたしまして、援助といいますか、少しではありますけれどもそういったことをしております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。

では、続きまして、資料271ページであります。6款1項4目であります。

学童農園山びこの丘整備事業の中でありますが、工事請負費が前年、844万2千円であ

りました。引き続き本年、244万4千円の工
事があります。この詳細についてお伺いしま
す。

○**滝川健司委員長** 松井鳳来総合支所地域課
長。

○**松井康浩鳳来総合支所地域課長** 工事請負
費につきましては、新館で荷物の上げ下ろし
に使用しておりますリフトの改修工事、それ
からテニスコート横の駐車場の区画線復旧工
事になります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 理解しました。

では、続きまして同じく6款1項4目でご
ざいます。つくで手作り村施設整備事業、資
料271ページ、同じであります、ここで工
事請負費が発生しております、この詳細。

当初の説明では、橋をとということであつた
ので、どこの部分のどの橋をどの程度かとい
うことで御答弁いただければと思います。

○**滝川健司委員長** 加藤作手総合支所地域課
長。

○**加藤勝彦作手総合支所地域課長** それでは、
お答えをさせていただきます。

つくで手作り村施設整備に係る工事請負費
につきましては、施設内にある木製の人道橋
が老朽化により破損したため、来場者の安全
確保と長寿命化を目的とした橋の改修工事に
なります。

工事の内容につきましては、橋桁も含めた
橋梁上部全てを改築する工事になります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** せっかくつくる橋でありま
すので、恐らく地元の材を使用されると思
います。

したがって、余分なことかもしれませんが、
せっかくやられるのならこの橋の材料は全
て作手地区の自然に育ったものを使ったとい
う、要するに木材のPRも兼ねたものも掲
示板、看板として出すことも併せて考
えてみえるのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 加藤作手総合支所地域課
長。

○**加藤勝彦作手総合支所地域課長** 今回の橋
の材質につきましては、現在木製なんですけ
ども、今後新たにつくるものについては、強
い橋ということで木材の使用は考えておりま
せん。コンクリートスラブでその上に舗装と
いう形、柵についてはスチールという形で考
えております。

もう1点、おっしゃっていただいた宣伝の
看板ということでしょうか、そちらについて
は今後考えていきたいと思っております。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** てっきり現況の木造でとい
うふうな再架橋と思ったものですから、残念
だなと思いますし、またせっかく地域の材が
世に出て多くの方に見ていただけるとい
う機会も失ってしまったのかなということ
であります、別の形の中で、PRをして
いただけるということなのでお願いしたい
と思っております。

では、同じく6款2項1目、277ページで
あります。

ここでは、土地改良施設維持管理適正化事
業の工事請負費が計上されておりますので、
その詳細についてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 坂野農業課参事。

○**坂野公彦農業課参事** それでは、説明させ
ていただきます。

この工事は、新城市野田字幹徳地内の中
市場池におけるため池浚渫工事になります。

工事内容につきましては、ため池内の浚渫
のための仮設道路及び堆積土浚渫の土工に
なります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 維持管理事業については理
解をさせていただきました。

続きまして、279ページをお願いしたい
と思っております。6款3項2目でありま
すが、水源林対策事業。

この補助の詳細4,907万8千円でありますが、これについてお伺いします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 それでは、補助金の詳細につきましては、市内の森林を対象とした人工造林・下刈り・枝打ち・間伐・間伐推進・天然林育成除伐に対する水源林対策事業補助金としまして2,466万3千円、それから、水源林対策事業間伐の上乗せ補助金となります水源林保全流域協働事業の間伐推進補助金としまして1,640万円、それから、名越地区の針広混交林化事業に対する水源林保全流域協働事業のうち水源林整備協定事業補助金としまして801万5千円となります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 山林作業というのが大変な事業でありますし、一昨年頃から所定の講習を受けなくてはいけない。また、それに関わる防護服であるとか、作業ズボンであるとか、ヘルメットであるとかいうものがありますが、問題はこのような事業を行うに当たって、それぞれ山へ入って仕事をしていただける方の事故防止対策というのは、十分に講じられたと思うんですが、その対応策は手抜きできなくて事業が完璧に完成できるということでの仕事がされるということですが、確認いたします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 こちらの事業につきましては、新城森林組合さんへの補助となっております、この水源林対策事業の別メニューとなります人材育成事業におきましては防護服等の整備に対する補助等も実施しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解しました。

では、続きまして、281ページであります、6款3項2目、市有林管理事業がございます。

2点ございます。

委託料が昨年より1,400万円と増額をしておりますが、その要因。

それから、これには、当然であります、この頃これがなかったわけでありましたが、財産区管理会からの継承に基づく山林も含まれているのかどうか、2点お伺いします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 委託料一般分の主なものとしましては、令和2年度は、作手田代字桜ヶ入地内の市有林の面積確定業務及び搬出間伐、木材運搬業務費などとして1,191万円を計上しておりました。

令和3年度につきましては、同じ作手田代字桜ヶ入地内の市有林に加えまして、須長字雁峰地内の市有林も間伐作業を予定しております、間伐面積と材の出材量が増加したことが、事業費の増加した主な要因となります。

続きまして、2点目の財産区からの継承による山林も含まれるかということでございますけれども、今回の事業費には含まれておりません。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 分かりました。それでもって、歳入の立木と符合したと理解をします。

次に、同じく287ページ、6款3項3目農山漁村地域整備交付金事業であります。

前年度3,600万円であったわけですが、令和3年度は1,010万円となった要因についてお伺いします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 要因ということでございますけれども、要因につきましては令和2年度は林道神田道瓦線の法面改良工事と舗装工事を実施しましたけれども、令和3年度の実施箇所は、同じ林道のその先となります法面の改良工事のみを先行してすることとし、舗装工事は実施しないため事業費が減額となったものです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、6の3の1林業総務費の林業総務一般事務経費、279ページであります。

この中の負担金の額が令和2年度と比較しますと大幅な減額となっておりますが、その要因をお願いします。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 負担金の減額になった要因ですけれども、負担金につきましては、令和2年度は、横川市有林内の横川簡易給水施設の代替配水管布設工事負担金としまして2,980万円を計上しておりましたけれども、年度内に工事が完了しましたので大幅な減額となっております。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ということは、令和2年度が特別で、通常そういう大きなものがないときには今回の令和3年度程度の予算であると考えるとよろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 そのとおりです。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

6の1の3農業振興費です。新規就農者確保対策事業、267ページ。

1、574万3千円の事業であります。主な内容を伺います。

2、新規就農者数の目標を伺います。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 それでは、1点目の主な内容でありますけれども、大都市で行われます就農相談会への参加費用、並びに市独自の就農相談会等の開催費用、また、就農支援体制等を紹介するための広告宣伝費用となります。その他、農業インターンシップの受入費用ですとか、農林業公社しんしろの研修

生支援事業や援農隊育成事業の補助金を計上しております。

次に、2点目の新規就農者数の目標であります。令和3年度予算におきましては、令和4年度の就農を目指す研修生3名を予定しておりますがその育成と、令和4年度からの研修生4名の確保を目指してまいります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 農業振興ということで新規就農者への、入っていただける予算だということで分かりました。非常に大事な予算かなと思っております。今度の目標は、まず令和4年度には3名の就農者ということで目標を立てているということで分かりました。

そこでお聞きしたいことなんです。やはりこの新規の就農者がしっかり根付いていていただきたいと私も思うんですが、そういった中でこの事業をつくる時にどんな課題とか、どんな問題というのを内部で話し合っているのかどうかというのを伺いたいのと、前年度は何人就農しているのかどうかの比較も含めて伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 この取組を始めたそもそもの経緯であります。トマト、イチゴ、ハウレンソウということで取り組んでおりますけれども、トマト、イチゴについては産地が段々衰退していく危機感があつたということから、それをまた産地を改めて維持、拡大していくということで取組を始めております。それから、ハウレンソウについては新規作目ということで新たな産地をつくっていくということから取組を始めております。

それから、令和2年度の新規就農者数。ちょっとすいません、確認します。申し訳ありません。

○滝川健司委員長 後ほどお願いします。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 それでは、7の1の3観光振興費、地域活性化起業人運営事業についてお聞きいたします。

主な経費の中の地域活性化起業人運営事業負担金というものと、地域活性化起業人活動費用というものの細かいところを教えてください。お願いします。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 地域活性企業人運営事業につきましては、民間企業等の社員を一定期間受け入れて、その方のノウハウや知見を生かして地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務などに従事していただく事業となっております。

事業の目的は、1つには観光分野の専門知識や経験を活かし着地型旅行商品の開発を行うこと、また、市観光課、市観光協会、奥三河観光協議会の業務内容を精査して、整理し、専門的な知見を活かし、本市を取り巻く観光施策組織の再編成を行うこととしております。

費用の内訳ですが、報償費に関しましては市民、観光事業者を含めた観光人材の育成や育成を実施するワークショップを4回ほど行うその講師といたしまして大学教授や学識経験者をお願いするというものと、あとはそれに伴います費用弁償、消耗品費、使用料等々となっております。また、活動車両をリースいたしましてその燃料費・保険料。

負担金に関しましては、派遣元の企業に対する負担金となっております、観光課ですので、観光事業者を想定しておりますが、総務省によりますとおおむね2日程度の従事というようなことを想定しているそうであります。

印刷製本に関しましては、地域資源ででき

ること、着地型観光のパンフレット等を作成する予定となっております。

事業の効果といたしましては、本市の資源を生かした地域ブランドの創出や、着地観光のプランの充実を図ることと、観光推進の組織の再構築をすることによって、役割分担等が明確になって観光振興が図れると考えております。

事業の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年度間を予定しております。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員。

○齊藤竜也委員 おおむね理解したんですけど、確認なんです、地域活性化企業人制度というものなんですけれど、さっき言ったようにいわゆる民間のプロの方に来てもらって、指導してもらおうという感じなんです。起業人という漢字が企業を起こすほうの漢字なんですけれど、要は指導してもらって起業する人を促すのが目的、で結果的にその先っぽに観光の振興があるという見方でよろしいのでしょうか。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 どちらもあると思うんですけども、今、想定しているのはその方に来ていただきまして、市全体をもう一度見直していただくという考えです。

○滝川健司委員長 齊藤竜也委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、まず7款1項2目の商工振興費、宿泊施設整備奨励事業、291ページです。

2点お伺いします。

(1) 補助金の内訳を伺う。

(2) 対象となる事業者数を伺う。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 1点目の補助金の内訳でございますが、この補助金は新城市宿泊施設整備奨励条例に基づきまして、宿泊施設の新設等をした事業者を対象に、土地、家

屋及び償却資産に係る固定資産税相当額を5年度間、また一定規模の大規模宿泊施設の場合には7年度間にわたり交付をするものがあります。令和3年度は認定事業者1社に対しまして1,228万6千円の交付を予定しております。なお、この認定事業者につきましては、大規模宿泊施設でありますので、7年度間の交付で、令和2年度に引き続きまして2年目の交付ということになります。

2点目の対象事業者数ですが、今お答えいたしました認定事業者1社に対しまして交付を予定しております

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 答弁を理解させていただきました。

今年度に関しては認定事業者1社ということで理解をしましたが、宿泊施設の整備奨励ということで、特にこのコロナ禍でなかなか新設でこういった形で宿泊施設を追加で建てる事案というのはなかなか今、市内でも生まれののかなと私自身は思っておりますが、来年度こうやって予算を組んでおりますので見込みがあるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 現在のところ、この1社以外にはそういった話というのは聞いてございません。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 1社のみということで理解をさせていただきます。

続きまして、7の1の3観光振興費、地域活性化起業人運営事業につきましては、先ほどの齊藤委員の質疑の内容で理解させていただきましたので、取下げをさせていただきます。

○滝川健司委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従い

まして質疑をお願いします。

7の1の2商工振興費、新型コロナウイルス感染症対策資金融資支援事業です。289ページになります。

1点ありますが、新型コロナウイルス感染症対策資金融資支援事業1,420万円の内容を伺います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 それではお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者で、令和2年度に愛知県信用保証協会の信用保証を通じまして、愛知県経済環境適応資金融資制度を活用し、融資を受けた中小企業者に対しまして、融資を受けた日から起算して12か月までの支払った利子額の全額またはその一部を補助するものです。合計で68件1,420万円の交付を予定しております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、融資を県から受けた企業さんの全額の利子、または一部の支援をするということだと思います。これは、今、先ほど言ったように68件の方が融資を適用される件数だと理解をいたしますが、それでいいのか、あとはこの支援事業で68件の事業者の方たちは利子を払わなくてもいいとか、あとは一部補助が来て非常に楽になる、すごく助かるというような状況になるのか、この事業の目的等はそういった形なのか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 山口商工政策課長。

○山口貴司商工政策課長 この68件につきましては、愛知県の信用保証協会に対象となる融資の件数と利子補給の見込額を確認しまして、それで、聞いた時点では半年分ですのでそれを倍にして68件という算出根拠になりますが、68件という形です。

あと、利子を払わなくてもいいのかというようなことですが、この融資の借入れの限度額、国の利子補給の金額というのが

ありまして、6千万円の限度ということですが、そこまでは国の利子の補給があります。それを超える分について市のほうで利子補給をするというものであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、次の7の1の3観光振興費、地域活性化起業人運営事業で伺いたいと思います。

1、事業費339万4千円とありますが主な内容を伺います。

2、この事業でどのような効果が得られるのかどうか伺います。

3、報償費10万8千円とあるが内訳を伺いますということですが、1、2は先ほどの齊藤委員の質疑の中で分かりましたので、もしもプラス言うことがあれば言っていただきたいと思いますが、基本的に3で伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 地域活性化起業人運営事業ですけれども、1点目、2点目は先ほど齊藤委員にお答えしたとおりであります。

3番目の報償費もですけれども、こちらは10万8千円とあるが内訳を伺うとのことですが、市民・観光事業者を含めた観光人材の育成を実施するためのワークショップを4回開催させていただきますと先ほど説明させていただきましたが、講師としまして大学教授、学識経験者を3時間ほど時間として9千円掛ける4回なのでその費用になるというものであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この中で教えていただきたいのは、この着地型観光の商品の開発を行うということですので、この着地型旅行商品というのは主に大体どういったものなのかというのを教えていただきたいと思っています。

あと、この内容を見ますとある企業さんの

人材を3年間こちらに来ていただいて、いろんなアドバイスだとか、こうしたらいいよというようなものをもらうというイメージなのかなと思うんですが、その派遣元の企業というのは大体どういったところをイメージしているのかということと、あとその企業は手を挙げて来るというようなものなのか、そこら辺の選定、受入れの状況を教えてください。

○滝川健司委員長 加藤観光課長。

○加藤宏信観光課長 着地型観光に関しましては、こちらの地域で観光商品をつくって来てくださいというもの、旅行会社が名古屋のほうにいて、お客さんを集めてどこかへ行くというものではないというものになります。

2番目の企業に関しましては、先ほどの齊藤委員のときにも説明させていただきましたけれども、観光事業者というものを想定して、事業的には3大都市圏からという話なので、新城のことをよく分かっている愛知県内で考えております。

最後になりますが、事業者に関してはどのようにするかというものは、こちらのほうからよりよいところを選んでお願いをする形になります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 すいません。先ほどの浅尾委員からの新規就農者数に関する御質疑につきましてお答えさせていただきます。

令和2年度の新規就農者数につきましては、3名ということで、内訳はトマト1名、イチゴ2名ということになっております。

○滝川健司委員長 安藤農業課長の答弁のとおりとします。

~~~~~  
お諮りします。

本日の委員会は、これまでにとどめたいと思いましたがこれに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝川健司委員長** 異議なしと認めます。

本日の委員会は、これまでとします。

次回は、明日16日午前9時から再開します。

**閉 会 午後4時58分**

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 **滝川健司**